

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月23日
【事業年度】	第11期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	KHネオケム株式会社
【英訳名】	KH Neochem Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 理夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
【電話番号】	03-3510-3550（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 兼 経理部長 上村 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
【電話番号】	03-3510-3550（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 兼 経理部長 上村 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	80,163	94,661	101,199	94,209	77,332
経常利益 (百万円)	8,950	11,906	11,197	9,896	5,627
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,013	8,167	6,737	6,917	4,046
包括利益 (百万円)	5,878	8,903	6,306	7,343	4,586
純資産額 (百万円)	28,112	34,512	38,304	43,522	45,884
総資産額 (百万円)	87,674	95,247	94,035	102,261	95,508
1株当たり純資産額 (円)	672.48	842.15	971.92	1,109.88	1,168.62
1株当たり当期純利益 (円)	173.56	222.12	182.77	187.09	109.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	172.23	220.44	181.62	186.44	109.02
自己資本比率 (%)	28.19	32.58	38.18	40.18	45.42
自己資本利益率 (%)	28.43	29.30	20.13	17.97	9.58
株価収益率 (倍)	7.09	12.99	12.60	12.49	25.03
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,681	12,971	7,707	10,962	6,931
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,791	3,281	4,009	3,512	11,182
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,373	9,338	6,224	294	4,530
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,135	12,666	10,126	17,867	9,066
従業員数 (人)	731	739	753	808	829

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年6月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2016年10月12日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	74,511	88,011	94,111	87,206	70,845
経常利益 (百万円)	8,308	11,571	10,789	9,343	5,298
当期純利益 (百万円)	5,840	8,228	6,683	6,709	4,007
資本金 (百万円)	8,745	8,772	8,800	8,822	8,855
発行済株式総数 (株)	36,749,400	36,849,400	36,949,400	37,029,400	37,149,400
純資産額 (百万円)	23,049	28,988	33,340	38,152	40,541
総資産額 (百万円)	80,449	87,027	88,553	96,577	90,062
1株当たり純資産額 (円)	627.20	786.68	902.55	1,030.67	1,092.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	54.00 (25.00)	54.00 (27.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	168.56	223.77	181.29	181.46	108.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	167.27	222.09	180.14	180.83	107.98
自己資本比率 (%)	28.65	33.31	37.65	39.50	45.01
自己資本利益率 (%)	30.17	31.62	21.44	18.77	10.19
株価収益率 (倍)	7.30	12.89	12.70	12.87	25.27
配当性向 (%)	29.66	24.13	29.79	33.07	55.51
従業員数 (人)	599	600	611	659	673
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	238.9 (122.2)	195.9 (102.7)	203.6 (121.3)	240.6 (130.3)
最高株価 (円)	1,350	3,220	4,510	3,300	3,025
最低株価 (円)	1,163	1,229	2,122	2,039	1,158

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2016年6月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第7期の株主総利回り及び比較指標については、当社株式は2016年10月12日に東京証券取引所市場第一部に上場したため記載しておりません。  
第8期以降の株主総利回り及び比較指標については、第7期の末日における株価又は株価指数を基準として算定しております。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、同取引所に上場した2016年10月12日以降の株価について記載しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## 2【沿革】

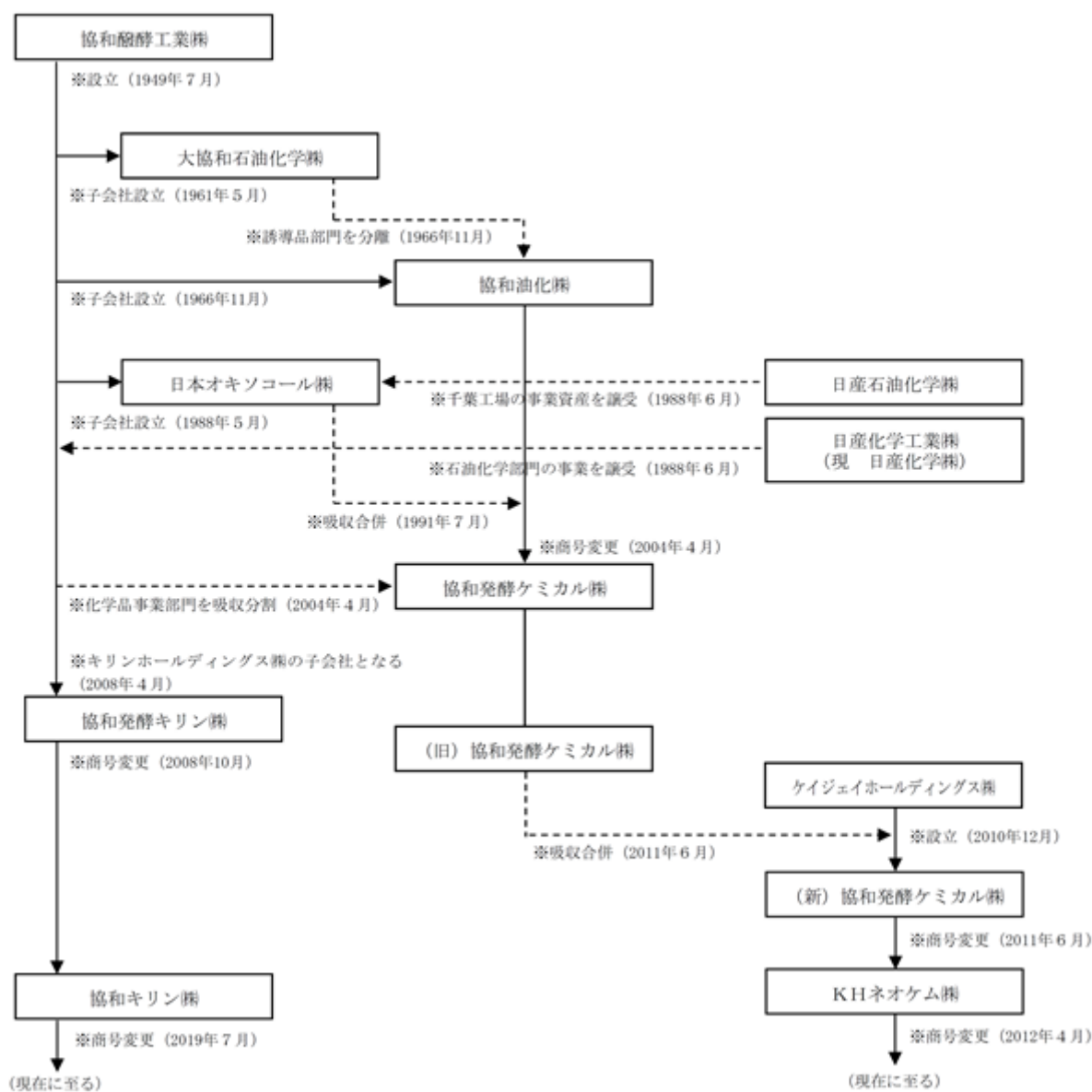
当社（KHネオケム株式会社）は、協和発酵ケミカル株式会社（実質上の存続会社）の事業の承継を目的に、2010年12月8日にケイジェイホールディングス株式会社（形式上の存続会社）として設立いたしました。

協和発酵ケミカル株式会社は、協和醸酵工業株式会社（現協和キリン株式会社）の化学品製造子会社であった大協和石油化学株式会社の事業のうち、誘導品、すなわちオレフィン等の基礎化学原料から化学反応によって生成される各種製品の事業部門を1966年11月1日に基礎化学原料の事業部門から分離し承継した協和油化株式会社として設立されました。

協和油化株式会社は、1991年7月1日に協和醸酵工業株式会社の化学品製造子会社である日本オキシコール株式会社を吸収合併した後、2004年4月1日に、製販一体化による意思決定の効率化や事業責任の明確化を図るため協和醸酵工業株式会社の化学品事業部門（企画管理、販売、研究等の機能を持っていた部門）を吸収分割により承継し、同日に商号を協和発酵ケミカル株式会社に変更しております。

2010年10月に投資組合を管理・運営する事業を営む日本産業パートナーズ株式会社と協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）との間で協和発酵ケミカル株式会社の事業の譲渡に関して基本合意がなされ、その譲渡を実行するための特別目的会社として日本産業パートナーズ株式会社により設立されたケイジェイホールディングス株式会社が、2011年3月31日に協和発酵ケミカル株式会社の全株式を協和発酵キリン株式会社から取得し完全子会社とした後、2011年6月1日に協和発酵ケミカル株式会社を吸収合併し、合併直後に商号を協和発酵ケミカル株式会社に変更しました。さらに、2012年4月1日には商号を現在のKHネオケム株式会社に変更しております。

このため、以下においては、沿革等の協和発酵ケミカル株式会社（旧協和油化株式会社）からの連続性を有するものについては、協和発酵ケミカル株式会社と当社の内容を合わせて記載しております。



(協和発酵ケミカル株式会社(実質上の存続会社)の沿革)

1966年11月	協和発酵工業(株)(現協和キリン(株))の化学品製造子会社として大協和石油化学(株)の誘導品部門を分離して協和油化(株)を設立(資本金10億円、東京都千代田区)
1970年4月	四日市工場霞ヶ浦製造所が完成しプロピレンを原料とする高圧オキソ法により「ブチルアルデヒド」等の製造を開始
1978年7月	四日市工場内に四日市研究所を設置
1982年2月	四日市工場において「ブチルアルデヒド」等の製法を高圧オキソ法から低圧オキソ法に転換
1985年1月	有機酸「オクチル酸」を発売
1989年2月	四日市工場がエネルギー管理優良工場として通産大臣賞を受賞
1990年2月	四日市工場が冷却水の省エネルギーで資源エネルギー長官賞を受賞
1991年7月	日本オキソコール(株)を吸収合併したことで生産拠点に千葉工場(千葉県市原市)が加わる。千葉工場では高圧オキソ法により高級アルコール等を製造しており、その製造技術を継承した
1993年7月	代替フロンのための「冷凍機用潤滑油原料」及び金属洗浄用の新溶剤「フロン・エタン代替溶剤」を開発
1997年12月	有機酸「キョーワノイック-N(イソノナン酸)」の製造を開始
1998年12月	千葉工場がISO9002認証を取得
1999年1月	四日市工場がISO9002認証を取得
2000年4月	三菱化学(株)(現三菱ケミカル(株))との合併により各種可塑剤の製造及び販売を目的として(株)ジェイ・プラスを設立
2000年7月	四日市工場がISO14001認証を取得
2000年11月	千葉工場がISO14001認証を取得
2002年12月	四日市工場が無災害記録の業種別最長記録を樹立(有機化学工業製品製造業)
2004年4月	協和発酵工業(株)の化学品事業部門を吸収分割により承継すると共に商号を協和発酵ケミカル(株)に変更し、本店を東京都中央区へ移転 協和発酵工業(株)が保有していた黒金化成(株)、(株)黒金ファインズの株式も承継し、両社が関係会社となる
2007年7月	協和発酵工業(株)からの株式譲受により Kyowa Hakko Industry (Singapore) Pte. Ltd. (現 KH Neochem Singapore Pte. Ltd.) が関係会社となる
2007年12月	四日市工場が無災害記録の業種別最長記録を更新(2,342万時間、有機化学工業製品製造業)
2010年1月	協和発酵キリン(株)(現協和キリン(株))からの株式譲受によりミヤコ化学(株)及び柏木(株)が関係会社となる
2011年1月	ミヤコ化学(株)が柏木(株)を吸収合併 米国における化学品の販売等を目的として米国イリノイ州において Kyowa Hakko Chemical Americas, Inc. (現 KH Neochem Americas, Inc.) を設立

(当社(形式上の存続会社)の沿革)

2010年12月	協和発酵ケミカル(株)の全株式の取得及び合併を目的としてケイジェイホールディングス(株)を設立(資本金25千円、東京都中央区)
2011年3月	日本産業パートナーズ(株)が管理・運営するファンドや機関投資家等を引受先とする第三者割当増資を実施(資本金120億円) 協和発酵キリン(株)(現協和キリン(株))から協和発酵ケミカル(株)の全株式を取得
2011年4月	中国における化学品の販売等を目的として中国上海市において晟化(上海)貿易有限公司を設立
2011年6月	当社が協和発酵ケミカル(株)を吸収合併すると共に商号を協和発酵ケミカル(株)に変更
2012年4月	商号をKHネオケム(株)に変更
2015年5月	ミヤコ化学(株)の全株式を蝶理(株)へ売却
2015年7月	合弁会社(曄揚股份有限公司)への投資を目的として英国ロンドン市において KH Neochem U.K. Ltd. を設立
2015年9月	台湾中油股份有限公司及び兆豊国際商業銀行股份有限公司との合併によりイソノニルアルコール等の製造及び販売を目的として曄揚股份有限公司を設立
2016年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
2019年5月	本社を現在地に移転
2019年10月	新たな研究開発拠点として神奈川県川崎市において「KH i-Lab (KH Neochem innovation Laboratory)」を開設

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（KHネオケム株式会社）、子会社6社及び関連会社1社（2020年12月31日現在）により構成されており、各種石油化学製品の製造・販売を主たる業務としております。「オキシ技術」と呼ばれる製造方法をコア技術として、さまざまな産業分野に特色ある化学製品を提供し、化学の力でより良い明日を実現するため、挑戦を続けています。オキシ技術とはオレフィン（注1）を原料にアルコールや有機酸（注2）の原料となる「アルデヒド」（注3）と呼ばれる化合物を製造するものです。当社グループは1970年にオキシ技術によるアルデヒドの大量生産に成功して以来、生産品目及び生産能力、安定供給体制の充実を図り、溶剤（注4）や可塑剤（注5）原料、機能性材料等の多様な製品群を国内外のユーザーに供給しうるように努めております。

「基礎化学品」「機能性材料」「電子材料」の3事業分野を柱として、国内のみならずアジア・欧米諸国のユーザーに製品を提供しております。各事業分野の事業内容は以下のとおりであります。

#### (1) 基礎化学品

コア技術であるオキシ技術及びエステル（注6）、グリコールエーテル（注7）製造技術を通して、アルコール群や、含酸素系溶剤群を日本国内ほかアジア各国の市場に供給しております。これらは、自動車・電機・住宅などの産業分野の塗料・インキ・可塑剤等さまざまな用途向けに販売しております。

##### <主な製品名と概要>

ブタノール、オクタノール、オキシコール900（イソノニルアルコール）、酢酸ブチル、ブチセル

- ・オクタノールは、幅広く使用されている代表的な可塑剤であるDOP（ジオクチルフタレート）等の原料です。壁紙や床材、自動車部材等の用途向けに販売しております。
- ・オキシコール900（イソノニルアルコール）は、耐熱性や電気絶縁性に優れた可塑剤であるDINP（ジイソノニルフタレート）の原料です。壁材や床材の他、自動車部品や電線被覆材等の用途向けを中心に販売しております。
- ・ブタノール、酢酸ブチル、ブチセルは主に塗料の原料となる溶剤で、自動車のボディや建物の外壁、各種缶類の塗装等の用途向けに販売しております。

##### <主な用途>

塗料、インキ、シンナー、汎用樹脂、可塑剤、洗浄剤

#### (2) 機能性材料

基礎化学品分野で培ってきた合成技術により開発された有機酸、高級アルコール（注8）、特殊ジオール（注9）、高機能性高分子材料を供給しております。エアコン・冷蔵庫等向けの潤滑油、自動車のフロントガラス中間膜、界面活性剤、水系塗料、化粧品、農薬、医薬品等の原材料用途向けに販売しております。

##### <主な製品名と概要>

キョーワノイック-N（イソノナン酸）、オクチル酸、1,3-ブチレングリコール、トリデカノール、ダイアセトンアクリルアמיד（DAAM）

- ・キョーワノイック-N（イソノナン酸）とオクチル酸は、成長分野である環境配慮型のエアコン等のコンプレッサー用潤滑油（冷凍機油）の原料であり、当社は高いシェアを有しております。オゾン層破壊物質全廃・温室効果ガス削減といった地球規模での環境問題に対処するため、エアコン等の冷媒は、旧来型の冷媒（特定フロン）からオゾン層保護・温暖化抑制に対応した環境に優しい新型冷媒（代替フロン）への切替が進んでおり、当該製品はその代替フロンに適合する冷凍機油の原料です。当社はさまざまなタイプの冷凍機油に対応できる製品・技術のラインナップを取り揃え大手潤滑油メーカー等に納入しております。
- ・オクチル酸は、自動車のフロントガラス中間膜樹脂向けの可塑剤原料の用途でも販売しております。
- ・1,3-ブチレングリコールは、高い保湿性を持ち、高級化粧品やスキンケア製品の原料となっております。日本、米国、欧州に加え、中国をはじめとしたアジアへの販売にも注力しております。
- ・トリデカノールは繊維油剤（注10）等に含まれる界面活性剤の原料です。
- ・ダイアセトンアクリルアמיד（DAAM）は水系塗料の原料で、常温架橋（注11）を可能とする環境配慮型の材料です。

##### <主な用途>

潤滑油、高分子材料、粘接着剤、化粧品・トイレタリー、医農薬、界面活性剤

### (3) 電子材料

当社の高純度化技術、品質管理技術を融合し、日々進展する電子材料産業の製造工程に薬液を供給しています。特に半導体や液晶基板等の用途で先端的な高機能樹脂を製造する化学メーカーに当社の高純度溶剤を販売しております。

#### <主な製品名と概要>

PM - P (プロピレングリコールモノメチルエーテル - P)、

PMA - P (プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート - P)

- ・液晶ディスプレイや半導体の製造工程に必要なフォトレジスト(注12)の材料となる「高純度溶剤」です。
- ・PMやPMAは塗料や印刷インキの用途向けの溶剤でもありますが、それらの純度を高めることにより半導体等の製造工程でも使用可能な品質にして販売しております。

#### <主な用途>

半導体、ディスプレイ材料、光学材料

#### (注) 1. オレフィンとは

分子内にひとつの二重結合を持つ炭化水素の総称です。石油化学基礎製品であるエチレン、プロピレン等がこれに含まれます。

#### 2. 有機酸とは

酸の性質を持つ有機化合物の総称です。酢酸、酒石酸などカルボン酸に分類される有機酸が古くから日常生活や生産活動に使われております。当社のイソノナン酸やオクチル酸もカルボン酸の一種です。

#### 3. アルデヒドとは

アルコールから水素を1つ除いたアルデヒド基をもつ有機化合物の総称です。たとえば、お酒(エタノール)を飲み過ぎると血中のアセトアルデヒドの濃度が高くなり、二日酔いの原因になります。逆に、アルデヒドに水素添加するとアルコールになります。当社のブタノールはブチルアルデヒドに水素添加して作られております。また、アルデヒドは酸化されるとカルボン酸になります。

#### 4. 溶剤(ようざい)とは

樹脂や医農薬等の原料などを溶かすものです。塗料の樹脂、インキの樹脂、電子材料の樹脂、医農薬などとして使用されており、最終需要分野は住宅・自動車(塗料)、印刷(インキ)、液晶・半導体(電子材料用樹脂)、医農薬等です。

#### 5. 可塑剤(かそざい)とは

塩化ビニル樹脂等に柔軟性を与える添加剤です。主に塩化ビニル樹脂に添加して使用されており、最終需要分野は電線被覆材、壁紙・床材・農業用温室ビニル・自動車コーティング材等です。

#### 6. エステルとは

酸とアルコールが1分子の水を失って縮合した形の化合物の総称です。工業用途をもつエステルとしては、油脂のほかに香料として食品、化粧品、せっけんなどに添加されているエステル、さらにはポリエステル繊維、ポリエステル樹脂、可塑剤となるフタル酸エステル、溶剤として使われる酢酸エチルなどをあげることができます。

#### 7. グリコールエーテルとは

塗料原料等の各種溶剤として使用されます。エチレンオキシドやプロピレンオキシドとアルコールを原料とする液体の化合物です。

#### 8. 高級アルコールとは

炭素数が6個以上のアルコールをいい、合成洗剤、可塑剤等の原料に使用されます。古くはヤシ油等天然原料のみから作られておりましたが、現在はプロピレン等各種オレフィンを原料として製造されるものが主流となっております。

9. ジオールとは

2つの水酸基が異なった炭素原子に結合しているアルコールの総称です。グリコールともいいます。  
当社の1, 3-ブチレングリコールはアセトアルデヒドを原料とするジオールです。

10. 繊維油剤とは

繊維産業の糸をつむぐ、布に織る、染色の各段階の工程で使用される薬剤であり、糸をすべりやすくする、染色時の発色を良くするなどの効果が得られます。

11. 常温架橋とは

架橋とは高分子の分子間を化学的に結合させて網状構造をつくることです。塗料においては塗膜の脆弱性を改善するために行います。常温で架橋が可能であれば、その製品の使用時の利便性が増します。

12. フォトレジストとは

半導体や液晶ディスプレイに回路を形成する際の（リソグラフィーと呼ばれる）工程で用いられる感光性材料です。高純度溶剤はレジストの溶媒や洗浄剤として使われます。



また、グループ各社の役割は以下のとおりであります。

国内法人

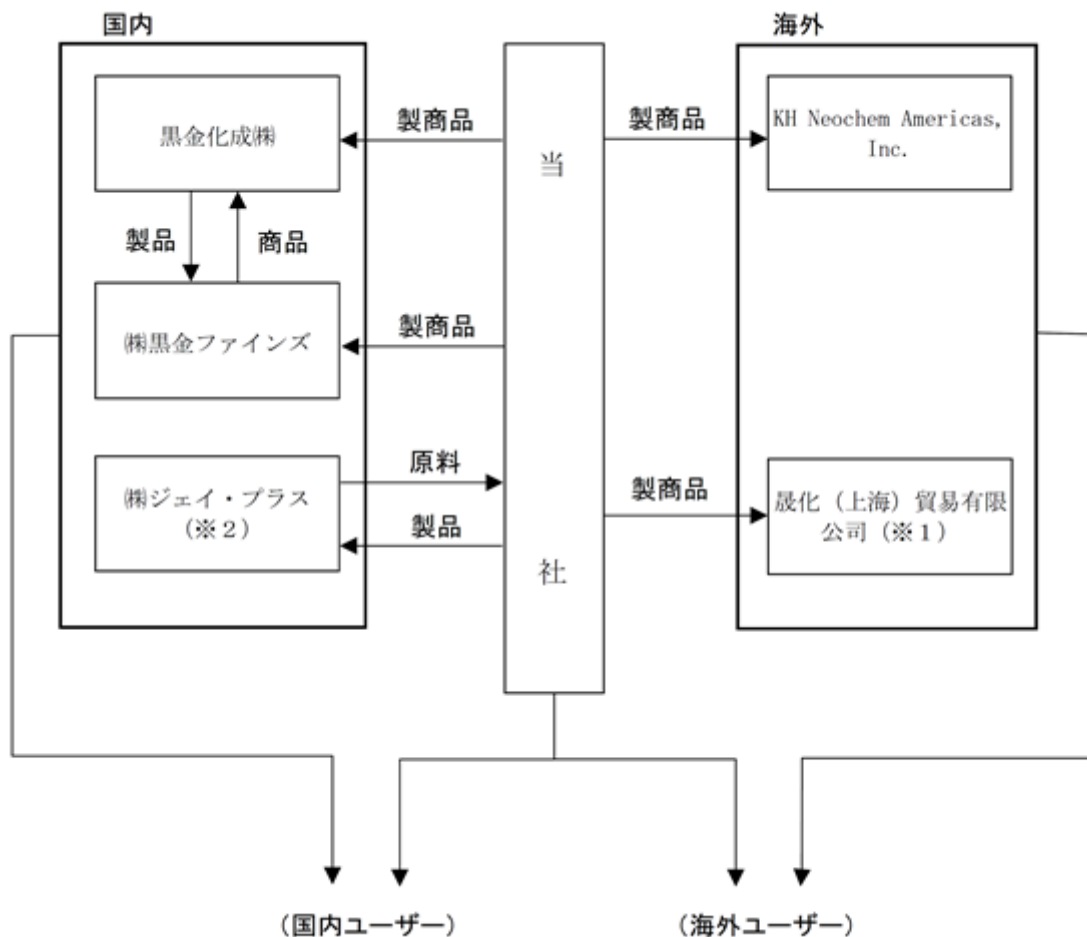
当社	グループの中核会社として、各種石油化学製品の研究、製造、販売を行っております。
黒金化成(株)	少量ロット生産による有機合成中間体等の製造及び受託製造、販売を行っております。
(株)黒金ファインズ	黒金化成(株)の子会社として健康食品原料、医薬原料等の販売を行っております。
(株)ジェイ・プラス	三菱ケミカル(株)との合弁により各種可塑剤の製造及び販売を行っております。

海外法人

KH Neochem Americas, Inc.	当社が製造・販売する化学品等の米国等における輸出入、販売及び開発を行っております。
晟化(上海)貿易有限公司	当社が製造・販売する化学品等の中国における輸出入及び販売を行っております。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 無印 連結子会社  
 1 非連結子会社で持分法非適用会社  
 2 関連会社で持分法適用会社

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 黒金化成(株)	愛知県 名古屋市中区	90百万円	有機合成中間体の製造及び受託製造、販売	70.6	当社が同社に製品を販売 代表取締役社長の派遣 当社が同社より資金を借入 役員の兼務
(株)黒金ファインズ	愛知県 名古屋市中区	10百万円	健康食品原料、医薬原料、工業薬品等の販売	65.0 (55.0)	当社が同社に製品を販売 当社が同社より資金を借入 役員の兼務
KH Neochem Americas, Inc.	米国 イリノイ州	870千米ドル	化学品の輸出入及び販売	100.0	当社が同社に製品を販売 役員の兼務
その他1社(注)2.					
(持分法適用関連会社) (株)ジェイ・プラス	東京都中央区	480百万円	各種可塑剤の製造及び販売	50.0	当社が同社に製品を販売 当社が同社から原料を購入し製造受託 当社が同社より資金を借入 当社が同社に土地を賃貸 役員の兼務

(注)1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 「その他1社」はKH Neochem Singapore Pte. Ltd. (休眠会社)であり、本書提出日現在において清算終了しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	829
合計	829

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 当社グループの事業セグメントは単一であるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

##### (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
673	39.7	15.9	6,861

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業セグメントは単一であるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

##### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は下記のとおりであり、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

名称 KHネオケム労働組合

組合員数 2020年12月31日現在の組合員数は549名であります。

上部団体 UAゼンセン

なお、連結子会社には労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、以下の企業理念に基づき、様々な産業分野に特色のある高品質な化学製品を提供することを主方針として経営諸活動を遂行しております。

- ・企業使命 「化学の力」で、よりよい明日を実現する。
- ・経営姿勢 確かな技術と豊かな発想で、夢を「かたち」にする。
- ・行動指針 「新たな一歩」を踏み出して、さらなる高みに挑戦する。

当社グループは中長期的な視点から目指す姿を描くとともに、実現に向けた道筋を示すものとして「VISION 2030 ~世界で輝くスペシャリティケミカル企業~」を策定しております。

VISION 2030において、当社グループが目指す具体的な姿は以下の3点です。

**目指す姿 地球温暖化抑制・豊かな暮らしに貢献するスペシャリティケミカル素材を提供**  
 事業活動を通じて地球温暖化抑制に資する製品や、よりよい暮らしに貢献できる素材を世界に向けて提供してまいります。

**目指す姿 戦略ドメインで世界シェアNo.1製品と新事業を拡大**  
 当社が強みをもつ、冷凍機油原料、化粧品原料、高純度溶剤分野の製品を核とし、設備投資や研究開発など集中的に資源を配分する領域として、戦略ドメインを「環境」「ヘルスケア」「エレクトロニクス」に設定しました。この戦略ドメインにおいて、世界シェアNo.1の製品を拡大するとともに、新たな事業や製品を創出します。

**目指す姿 国内で化学業界トップクラスの利益率**  
 戦略ドメインにおいて、高付加価値で独自性の高い製品に対して生産能力の増強や新製品の開発を進め、AIやIoT等の最新技術を取り込み、生産効率を向上させることで、国内の化学業界の中でもトップクラスの営業利益率を目指します。

なお、2030年長期経営目標として、売上高 1800億円、営業利益 250億円超、ROE 12%超、自己資本比率 50%を掲げております。

VISION 2030の実現に向けて4回にわたる中期経営計画の策定を予定しており、まず第一弾として2019年から始まる3カ年の第3次中期経営計画「新たな挑戦」を発表し、現在推進しております。本計画の基本戦略は以下の3点です。

戦略 I	戦略 II	戦略 III
<b>新設備の稼働等による 収益拡大</b>	<b>機能化学品事業拡大 に向けた積極投資</b>	<b>ビジネス基盤の強化</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 冷凍機油原料で<b>圧倒的シェア獲得</b>に向けた、新設備稼働や新製品の生産</li> <li>● <b>次世代ニーズを先取り</b>した半導体材料向け設備の稼働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 将来の収益の柱となる、機能化学品の<b>大型投資判断</b></li> <li>● <b>独立した研究新拠点</b>における、新ビジネスの早期創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>最新技術(AI,IoT等)</b>を活用したプラント制御システム導入拡大</li> <li>● 事業拡大を加速するための、<b>人材育成・獲得、職場環境の刷新・活性化</b></li> </ul>

これらの施策に加えて、コンプライアンス、環境保全、品質保証、安全操業など企業の社会的責任を誠実に全うし、特色ある高品質な製品を様々な産業分野のお客様に提供することで、持続的な成長を実現し、広く社会から信頼される企業でありたいと考えております。

以上のような長期ビジョン及び中期経営計画のもと、2021年において、当社は、次のように経営環境を認識し、様々な課題に全社一丸となって取り組んでまいります。

#### < 経営環境 >

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を背景とした世界経済の不確実性の高まり、米中貿易摩擦や金融資本市場の変動の影響、不安定な中東情勢を反映した原燃料価格の変動など、依然として予断を許さない状況であると見込まれます。

#### ( 事業分野別 )

##### 基礎化学品

自動車向けは2020年下期からの堅調さが続き、住宅向けも底堅く推移すると認識しています。また、需給バランスが改善傾向にあるため、市況についても堅調に推移するものと認識しております。

##### 機能性材料

冷凍機油原料については、2020年第4四半期から需要が回復傾向にあります。これから夏場に向けて、エアコン生産台数の増加と共に需要の伸長が期待されるものと認識しております。また、化粧品原料については、移動制限解除によるトラベルリテールの復活やインバウンド需要の回復などコロナ禍の鎮静化がポイントになるものと予想しておりますが、新規算入や競合他社の増設など競争環境にも変化が生じていることから、市況の回復には多少の時間を要すると認識しています。

##### 電子材料

新しい生活様式の定着によるテレワークや遠隔学習、5GやAIの普及などの需要拡大を背景に市況は堅調に推移するものと認識しております。

#### < 対処すべき課題 >

##### 2021年重点課題に対する取組み

2020年上期に稼働を開始した環境配慮型エアコン向け冷凍機油原料の新設備を活用することで、コロナ禍から回復し、拡大する需要を着実に取り込むとともに、同年下期にグループ会社の黒金化成株式会社で本格稼働した次世代半導体向け材料の新設備を活用し、情報技術の発展や半導体の高度化とともに高まる顧客からの技術要求に対応することで収益拡大に努めてまいります。併せて、適切な販売価格の見直し等による採算管理についても徹底・強化してまいります。

また、ビジネス基盤をより強固なものとしていくため、設備トラブル防止に向けた戦略的保全を着実に実行するとともに、積極的に導入しているプラント制御システムについては、生産性向上とコスト削減のより高い効果が期待される設備への優先的な導入を進めていくことで収益力強化に努めてまいります。

さらに、機能性材料事業の拡大に向けた投資については、需要予測を再精査し、投資のタイミングをしっかりと見極める等、慎重かつ適切な判断を行ってまいります。加えて、オープンイノベーション拠点であるKH i-Labでは、外部企業と共同実験を行うための「オープンラボ」を新たに設け、新事業の早期創出に向けた具体的な検討を進めてまいります。

また、ステークホルダーの皆様からの一層の信頼獲得に向けた取組みの一環として、統合報告書の作成を進め、財務情報だけでなく、ESG、持続可能な開発目標(SDGs)の視点も踏まえた非財務情報の開示についても充実させてまいります。さらに、2020年に制定した「コンプライアンス・コード」の下、ガバナンスの強化を推進することで、健全かつ透明性の高いグループ経営を実践し、企業価値の最大化を図ってまいります。

##### 新型コロナウイルス感染症への対応

当社では新型コロナウイルス対策本部を設置し、同感染症に関する情報収集を行うとともに、当社独自の「行動ガイドライン」を制定する等の各種対策を立案・実施することで感染防止に努めております。引き続き、感染防止対策の徹底を図るとともに、当社グループ業績に与える同感染症の影響を注視し、リスクへの感度を高めることで、経営環境の変化に応じた事業運営を推進してまいります。

以上の取組みを確実に遂行するとともに、中長期的かつ多様な視点から当社グループを取り巻く経営環境や社会課題を捉え、地球環境に配慮した製品の拡大や新たな成長戦略の模索、デジタル技術のさらなる活用、人材・エンゲージメント等の課題に対して、持続的な企業成長を実現していくための道筋をつけてまいります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、以下の事項は当社グループのリスクのうち主要なものを記載しており、当社グループのリスクを網羅的に記載したのではなく、記載された事項以外にも予測しがたいリスクが存在する可能性があるものと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年12月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

### 経済環境及び市場環境の変動

当社グループの製品の需要は、自動車、住宅、電子電機機器及び消費財等の最終製品の需要に左右され、国内外の工業生産量の全体的な変動及び個別最終製品市場の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、競合他社による大型生産設備の建設等により供給過剰となった場合等により市場環境が大幅に変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、製品需要に応じた生産及び在庫調整を行うとともに、販売施策を講じることにより、これらの影響を低減するように努めております。

### 原材料の価格変動

ナフサを分解して製造されるプロピレンやエチレンを主要原材料としているため、原油価格、需給バランス、為替等の影響によりナフサ価格が急激に変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは棚卸資産の評価を主として総平均法による原価法で行っており、期中にナフサの価格が上昇した場合は、期首の相対的に安価な在庫の影響により売上原価の上昇が抑えられるため、増益要因となります。一方で、ナフサ価格が下落した場合は、期首の相対的に高価な在庫の影響により売上原価の下落が抑えられるため、減益要因となります。そのため、原油価格、需給バランス、為替等の影響によりナフサの価格が急激に変動した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、製品販売施策等の対応を適切に講じることによりこれらの影響を減殺するように努めております。

### 為替変動

当社グループは、海外から原材料の一部を輸入するとともに、国内で製造した製品の一部を海外に輸出しております。そのため、為替レートが大幅に変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、為替予約等によりリスクヘッジを行っております。

### 気候変動

当社グループは、気候変動を中長期的且つ社会的な重要課題と認識し、これまで培ってきた技術力を活用することで、温室効果ガス削減などに積極的に取り組んでおります。しかしながら、地球温暖化の原因とされる温室効果ガス排出削減などを目的とした世界的な取り組みが進展し、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）等の排出規制や炭素税の賦課が導入され、原材料や用役に係るコストが上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、CO<sub>2</sub>を原料として使用する環境配慮型の技術であるオキシ技術を用いた製造や低GWP（地球温暖化係数）冷媒を使用したエアコンに使用される冷凍機油原料の供給等を通じて、地球温暖化抑制に貢献するとともに、生産活動におけるエネルギー効率向上などに取り組むことでリスク軽減に努めております。

### 事故・災害

火災や爆発等の産業事故災害や自然災害などが発生した場合には、生産への影響や社会的信頼の低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、製造設備に対する保守点検・計画的な検査修繕、安全確保のための設備投資等を実施するなど、工場の設備事故の発生防止に努めております。また、地震をはじめとした災害に対しては、本社および両工場を対象に災害対策、事業継続計画（BCP）を策定することで、災害が発生した際に損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図る体制を整備しております。

## 人材

雇用情勢の悪化等により必要な人材が確保できず、育成も計画通りに進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、持続的な企業成長を実現するため、多様で優秀な人材の確保・育成、エンゲージメント向上を意識した働きやすい職場環境づくりなどに積極的に取り組んでおります。

## 原材料調達

一部の原材料について製造拠点の立地条件及び運搬・貯蔵方法等に伴う制約から特定の仕入先に依存する場合があります。特定の仕入先の被災や事故等により長期間に亘る原材料の供給不能又は供給不足が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、原材料を複数の仕入先から購入することにより安定調達を図るとともに、適正在庫を保有することで、生産に必要な原材料が十分に確保されるよう努めております。

## 感染症

当社グループが事業活動を行う国・地域で新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス等の感染症が発生・拡大し、事業活動に制限が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルスの感染症対策として、当社独自の行動ガイドラインを策定し、在宅勤務やフレックスタイム制度を活用した時差通勤などを推進するとともに、3密回避、うがい・手洗い、消毒等の基本行動徹底することで感染防止に努めております。また、当社グループ内で感染者が発生した場合は、保健所などと連携の上、適切に対処することで事業活動への影響の最小化を図ります。

## 海外事業

当社グループは、アジア及び米州を中心とした海外事業を展開しておりますが、海外においては、政治、経済情勢の変化、予期しえない法規制の変更、自然災害、テロ、戦争による社会的又は経済的な混乱、慣習等に起因する予測不可能な事態の発生等、それぞれの国や地域固有のリスクが存在します。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、駐在員の派遣等の対応により現地事情などの情報収集に努めております。

## 法的規制

将来的に法規制の大幅な変更や規制強化が行われた場合には、事業上の制約や法令遵守のための費用の増加等、また、これら法規制に違反して行政処分、行政指導、罰則等の賦課、損害賠償請求等を受けた場合には、対応措置のための費用の発生又は増加、事業運営に対する影響、社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、その対策として、当社グループの経営目標を達成するとともに持続的な成長を可能とするために実施すべき行動原則としてコンプライアンス・コードを定め、商取引、保安・安全衛生、環境・化学物質、労働などに関する国内外の様々な関連法規制のもと、コンプライアンスの徹底を図りながら事業活動を行っております。また、コンプライアンス研修・教育を行うなど、コンプライアンス意識向上に積極的に努めています。

## 製造物責任

大規模な製造物責任につながる製品の欠陥が発生した場合には、多額の賠償額が発生することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001に従い、製品品質の向上に努めた生産活動を行うとともに、万一の事故に備え、製造物責任賠償保険に加入することでリスクヘッジしております。

## 知的財産

第三者から特許権等への抵触を理由として差止訴訟、損害賠償請求訴訟等を提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、知財ポリシーを制定し、無形資産である知的財産を保全、管理、活用し、第三者の知的財産を尊重することを通じて、企業価値の維持・向上、知的財産リスク低減に努めております。このような管理体制のもと、研究開発の成果を特許権等の権利化をすることにより知的財産権の保護や他社へのライセンス等による活用を図るとともに、他社の知的財産を侵害しないために、新製品の開発前に先行技術等の調査を行うほか、既存製品についても定期的に調査を実施しております。

#### 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を行ううえで多くの機密情報や個人情報を保有しております。そのため、万一、情報の流出や情報改ざんによる問題が発生した場合には、競争力の低下や社会的信用の低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、情報システムに問題が発生した場合には、業務の中断を余儀なくされ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、情報セキュリティポリシーおよび個人情報保護ポリシーを定め、厳正な管理体制のもとで情報漏洩の防止に努めるとともに、サイバー攻撃に対して様々な防衛策を講じております。

#### 有価証券の評価損

当社グループは、当社の企業価値向上のために株式を保有しておりますが、株式相場の大幅な下落または株式保有先の経営状況の悪化により株式の評価額が著しく下落した場合には株式の評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

株式の保有についての方針等は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」に記載のとおりであります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を背景に、輸出や鉱工業生産が減少したほか、企業の設備投資を先送りする動きや個人の消費行動を自粛する動きなどが見られ悪化しました。また、石油製品需要の減少懸念に伴うOPECプラスの協調減産協議が決裂したことも重なり原油価格が大幅に下落したほか、自動車等の生産・販売が減少するなど、極めて厳しい状況となりました。5月以降、国内の経済活動の再開が進められ、中国向け輸出や自動車を中心とする鉱工業生産、所得支援等の政策に後押しされた個人消費が持ち直したほか、年末には同感染症予防に有望なワクチンが一部の国々で実用化され世界経済の本格的な回復が期待されるようになったものの、感染の拡大が収まらない状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループは、同感染症予防のため、当社において対策本部を設置し、行動ガイドラインを策定するなど徹底した感染対策を行うことにより従業員の感染を防ぎ、工場をはじめとする各拠点の事業活動を支障なく継続してまいりました。加えて、市場動向が不透明ななか需要見通しの把握と分析に注力したほか、原料調達について供給元との連携を強化することで需要に見合った生産と適正在庫の確保を図るとともに、原油やナフサの価格変動、製品の需給バランスに応じた適切な価格政策、さらには、経費を費用対効果の観点からゼロベースで見直し、削減・抑制することにより、利益確保に努めました。

また、第3次中期経営計画の基本戦略に基づいた取組みとして、冷凍機油原料や次世代半導体向け材料の新設備を稼働させたほか、最新技術を活用したプラント制御システムの導入継続、2019年に設置したオープンイノベーション拠点であるKH i-Lab（ケイエイチ アイラボ）における新ビジネス創出に向けた取組み、人事制度改革における管理職層の成果責任の明確化等の諸施策を着実に推し進めました。その他、独立社外取締役の増員や新たにグループ全体の行動原則として「コンプライアンス・コード」を策定するなどガバナンスの強化に努めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、同感染症の拡大の影響により国内外の需要が低迷したため、前連結会計年度に比べ販売数量が大幅に減少するなか、販売価格についても原油・ナフサ価格の急落や需要の低迷に伴い弱含みで推移しました。テレワーク関連需要が底堅く推移したことにより電子材料は販売数量・利益ともに堅調だったものの、機能性材料における需要が大きく低迷したことなどにより厳しい状況が続きました。加えて、大規模定期修繕に伴う修繕費等の製造固定費が増加したことなどにより、売上高773億32百万円（前連結会計年度比17.9%減）、営業利益56億42百万円（同41.0%減）、経常利益56億27百万円（同43.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益40億46百万円（同41.5%減）と減収減益となりました。

事業分野別には、次のとおりであります。

基礎化学品は、第2四半期において同感染症の拡大に伴い、幅広い分野で国内需要が減退して、厳しい状況で推移しました。また、第3四半期以降、自動車関連を中心に緩やかに需要が回復しましたが、販売数量、売上高、利益ともに前連結会計年度を下回り、売上高343億84百万円（前連結会計年度比22.7%減）、営業利益13億42百万円（同47.0%減）となりました。

機能性材料は、同感染症の拡大によりエアコン用冷凍機油原料の需要が第2四半期に大きく落ち込み、サプライチェーンにおける在庫調整の影響等により第3四半期まで低迷が続きました。また、外出自粛による化粧品販売の減少に伴い、化粧品原料の需要が低調に推移したことなどにより販売数量、売上高、利益ともに前連結会計年度を下回り、売上高304億49百万円（前連結会計年度比18.7%減）、営業利益51億29百万円（同36.7%減）となりました。

電子材料は、国内外のテレワーク拡大や5Gへの移行進展等を背景とした半導体・ディスプレイ向け需要が堅調に推移するなか、高純度溶剤の売上が前連結会計年度を上回ったことなどにより販売数量、売上高、利益ともに前連結会計年度を上回り、売上高115億7百万円（前連結会計年度比1.8%増）、営業利益17億83百万円（同8.3%増）となりました。

その他は、売上高9億90百万円（前連結会計年度比1.2%減）、営業利益2億16百万円（同31.5%減）となりました。

（注）上記の事業分野別の「営業利益」には、全社に共通する管理費用等を配分しておりません。



## 財政状態

### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は439億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ111億円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が88億1百万円、受取手形及び売掛金が5億76百万円、たな卸資産が19億70百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は515億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億47百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が35億62百万円、投資有価証券が7億68百万円それぞれ増加したことによるものであります。有形固定資産の増加の主なものは、当社四日市工場における冷凍機油原料生産設備の新設によるものであります。

この結果、資産合計は955億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ67億52百万円減少いたしました。

### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は352億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ82億13百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が32億60百万円、未払金が20億97百万円、未払法人税等が12億74百万円、修繕引当金が17億17百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は144億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億円減少いたしました。これは主に、繰延税金負債が6億52百万円、修繕引当金が6億59百万円それぞれ増加しましたが、長期借入金が24億円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は496億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ91億14百万円減少いたしました。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は458億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億61百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益40億46百万円、その他有価証券評価差額金の増加5億71百万円及び剰余金の配当22億24百万円によるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ88億1百万円減少し、90億66百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は69億31百万円(前連結会計年度は109億62百万円の獲得)となりました。これは主に、修繕引当金の減少額10億58百万円、仕入債務の減少額31億97百万円及び法人税等の支払額23億2百万円により資金が減少しましたが、税金等調整前当期純利益56億27百万円、減価償却費37億37百万円、売上債権の減少額5億56百万円、たな卸資産の減少額19億31百万円及びその他の流動負債の増加額15億77百万円により資金が増加したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は111億82百万円(前連結会計年度は35億12百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出108億85百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は45億30百万円(前連結会計年度は2億94百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出24億円及び配当金の支払額22億30百万円により資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは化学品事業の単一セグメントであるため、事業分野別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業分野の名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
基礎化学品 (百万円)	29,610	73.0
機能性材料 (百万円)	26,768	77.1
電子材料 (百万円)	11,809	105.0
合計(百万円)	68,189	78.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループでは一部受注生産を行っておりますが、売上高のうち受注生産の占める割合が低いため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業分野の名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
基礎化学品 (百万円)	34,384	77.3
機能性材料 (百万円)	30,449	81.3
電子材料 (百万円)	11,507	101.8
その他 (百万円)	990	98.8
合計(百万円)	77,332	82.1

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
出光興産(株)	9,740	10.3	9,286	12.0
ミヤコ化学(株)	9,925	10.5	8,613	11.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の概要は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い電子材料を除く各事業分野で需要が低迷、市況の軟化もあり、事業環境の悪化により前連結会計年度と比較して大幅な減収減益となりました。

基礎化学品においては、第2四半期(4～6月)に自動車の生産調整などによって大幅に需要が減少いたしました。第3四半期(7～9月)から自動車分野を中心に需要が回復し、住宅分野向けも底堅く需要が推移しているものと認識しております。

機能性材料においては、冷凍機油原料は第2四半期から第3四半期にかけてエアコン等の在庫調整などによって需要が減少いたしました。第4四半期(10～12月)から需要が回復しているものと認識しております。一方で、化粧品原料については移動制限によるインバウンド需要の減少、化粧品販売の落ち込みによって第2四半期から需要の低迷が継続いたしました。

電子材料においては、テレワークや巣籠需要などにより、当連結会計年度を通じて良好な需要が継続いたしました。

当連結会計年度末における有利子負債(リース債務を除く。)残高は前連結会計年度末に比べ22億90百万円減少の212億円となりましたが、純有利子負債(リース債務を除く。)残高は前連結会計年度末に比べ65億11百万円増加の121億33百万円となりました。これは主に、設備資金の支払により現金及び預金が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における自己資本比率は45.42%となり、安定的な水準にあるものと認識しております。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、経済環境及び市場環境の変動、原材料の価格変動、為替相場の変動、製造物責任及び産業事故災害等が挙げられます。詳細につきましては「2 事業等のリスク」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の概要は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社は、運転資金及び設備投資に使用するための資金を内部資金または借入金及び社債により調達しております。このうち、有利子負債による資金調達につきましては、運転資金を主に短期借入金及びコマーシャル・ペーパーにより、設備投資などのための長期資金を主に長期借入金及び社債により、それぞれ調達しております。

設備資金の支払により現金及び預金が前連結会計年度末より減少しておりますが、コミットメントラインを含めて月商の2ヶ月以上の手元流動性を維持しております。

2019年12月5日に発行した第1回無担保普通社債(発行価額の総額50億円)により調達した資金については、当社四日市工場における冷凍機油原料生産設備への投資を主な使途として、全額を設備資金に当連結会計年度末までに充当いたしました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、当社は有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却方法について、当連結会計年度より定額法に変更しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載しております。

当社グループにおいて重要と認識している会計上の見積りは、以下のとおりであります。

- ・製造設備の定期修繕に要する支出見込額の見積り

過去の実績等を勘案して判断しておりますが、新設した設備を除いて、概ね同程度の修繕を実施すると仮定して修繕引当金を計上しております。

- ・繰延税金資産の回収可能性における将来の課税所得の見積り

新型コロナウイルス感染症については、2021年12月期以降の課税所得に一定の影響があるものと認識しておりますが、繰延税金資産の回収可能性に与える重要な影響はないものと仮定しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、事業活動の成果を示す主な経営指標として売上高及び営業利益を掲げているほか、資本及び資産の効率性を示す経営指標としてROE（自己資本利益率）、財務の安定性を示す経営指標として自己資本比率を掲げております。

2019年12月期を初年度とする第3次中期経営計画（3カ年）の最終年度である2021年12月期における当該経営指標の目標値として以下を掲げておりました。

<売上高> 1,100億円 <営業利益> 135億円 <ROE> 18% <自己資本比率> 47%

（前提条件 為替：1米ドル110円、国産ナフサ価格：46,000円/KL）

〔事業環境の認識〕2018年12月期（売上高1,012億円、営業利益109億円）から、主にアジアにおける当社製品への需要拡大が継続するものと認識。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業環境の大幅な変化を踏まえ、2021年12月期における当該経営指標は以下となることを見込んでおります（本書提出日現在）。

<売上高> 864億円 <営業利益> 82億円 <ROE> 13% <自己資本比率> 46%

（前提条件 為替：1米ドル107円、国産ナフサ価格：34,000円/KL）

〔事業環境の認識〕感染症の拡大により大幅に需要が減少した2020年12月期（売上高773億円、営業利益56億円）から、一部のアジア諸国を中心に段階的な需要の回復が期待されるものと認識。

なお、当連結会計年度におけるROEは9.58%、当連結会計年度末における自己資本比率は45.42%となりました。引き続き当該指標の改善・向上を図り、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した経営方針・経営戦略等を着実に実施していく所存でございます。

#### 4【経営上の重要な契約等】

合併関係

KHネオケム株式会社（当社）

締結先	合併会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
三菱ケミカル(株)	(株)ジェイ・プラス (持分法適用関連会社)	可塑剤の製造および販売	480百万円 出資比率50.0%	2000年4月

当連結会計年度において、契約を終了したものは以下のとおりであります。

締結先	合併会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
台湾中油股份有限公司 (CPC Corporation, Taiwan)、 兆豊国際商業銀行股份有限公司 (Mega International Commercial Bank Co.,Ltd.)	擘揚股份有限公司 (持分法非適用関連会社)	イソノニルアルコール等の 製造及び販売	850百万台湾ドル	2015年9月

## 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主に当社（提出会社）が担っており、その内容は以下のとおりであります。

### (1) 研究開発方針

今、我々を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。地球温暖化、海洋プラスチック問題等の地球規模の環境問題が深刻化する一方、中間所得層の拡大によりQOL（生活の質）向上への欲求が世界的に高まっています。さらに、IoTやAI技術の普及によりモビリティ分野を中心に技術革新が期待される等、世の中のニーズが高度化、多様化しています。

このような背景の中、当社は、これらのニーズに応えるため、これまでに蓄積した当社コアおよびコア周辺技術を深く追求するだけでなく、オープンイノベーション等により外部との技術協創活動を促進することで、環境に配慮し、豊かな暮らしに貢献する新素材の開発に挑戦していきます。

### (2) 研究開発戦略

当社の研究開発は、「世界で輝くスペシャリティケミカル企業」を目指し、社会的な潮流や市場動向を踏まえた研究開発活動を通して高付加価値ファインケミカルズを創出、さまざまな産業分野の幅広いニーズに応える新素材の開発に取り組みます。

VISION 2030で掲げる「環境」、「ヘルスケア」、「エレクトロニクス」の3分野を中心に既存事業の拡張に加えて新規事業を展開し、新技術・新製品の開発を進めます。

### (3) 研究開発体制

研究開発本部では、2019年度より新事業創出に向けた専門組織「イノベーション戦略室」、総合研究所の位置づけとなる「R&D総合センター」、既存事業の市場調査などを担当する「開発推進部」の3部署体制にて各機能が有機的に機能しながら新事業の創出、コア事業の発展に結び付ける動きを進めております。

### (4) 既存事業周辺への取り組み

既存事業周辺展開は、強みである潤滑油関連素材と化粧品原料素材事業を深化させつつ、オキソ反応等自社の要素技術の活用によりVISION 2030で掲げる事業分野を中心に、SDGsを見据えながら成長戦略に沿った新製品の事業化を目指しています。

「環境」分野においては、潤滑油関連素材開発に関して新プラントを立上げ低GWP（地球温暖化係数）冷媒向け製品含めた材料の供給を開始しました。「ヘルスケア」分野においては、当社化粧品原料の高品質化、高付加価値化、ラインナップ拡充に向け、展示会出展等による顧客ニーズ・市場動向の調査を進めています。

また、当社のコア技術である高圧法と低圧法の2種類のオキソ反応技術やノウハウを分野横断的な横串技術として進化させ天然由来製品、機能性製品など、「環境」、「ヘルスケア」、「エレクトロニクス」分野を視野に幅広い開発を進めており、展示会等で新製品候補群の提案を行っています。このような対外発信や顧客との対話を通じ、仮説・検証サイクルをより早く回しながら新事業立ち上げを目指しています。

これらに加え、当社既存製品の生産性改善・競争力強化にも継続的に取り組んでいます。

### (5) 新規事業・新製品探索機能強化への取り組み

2019年に新川崎・創造の森（AIRBIC）に開設したオープンイノベーション拠点「KH i-Lab（KH Neochem innovation Laboratory）」では、川崎市が運営する研究開発型ベンチャー企業成長支援プログラム「Kawasaki Deep Tech Accelerator」などと連携しながら、マーケットイン型での社会課題解決に資する新技術およびビジネスについて仮説立案と検証を繰り返しています。また、新事業探索に必須な人材多様化の施策として、新規採用、社内ローテーションに加え、2020年には異業種企業との人材交流プログラムを開始、異なる専門領域を掛け合わせることで、新規事業構築を目指しています。これら活動により、昨年度から取り組んできたベンチャー企業や大学などの共同研究での成果が着実に具体化しております。

今後も、より一層外部とのネットワーク構築に注力し、自前主義にこだわらず協創、協業を図ることにより、スピード感をもった新規事業の創出に取り組んで参ります。

### (6) 当連結会計年度の研究開発活動

当連結会計年度においては、潤滑油分野での展開が期待される当社新規素材を顧客に提案いたしました。研究開発費の総額は919百万円となっております。

当社グループは、化学品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは生産設備の増設を中心に5,781百万円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度完成の主要な設備は、当社四日市工場における冷凍機油原料生産設備であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。また、当社グループは化学品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは化学品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社 2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
四日市工場 (三重県四日市市)	生産設備、研究設備	2,483	9,660	9,569 (337,118.94)	1,800	23,513	387
千葉工場 (千葉県市原市)	生産設備	1,354	943	5,407 (215,062.67)	671	8,376	142
堺物流センター (大阪府堺市)	物流設備	222	108	1,652 ( 31,648.63)	5	1,988	1

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、工具、器具及び備品、建設仮勘定等であります。  
なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社 2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
黒金化成(株)	知立工場 (愛知県知立市)	生産設備	204	28	396 (13,419.32)	52	682	25
	テクニカルセンター (愛知県知立市)	生産設備、研究設備	971	670	101 ( 3,955.34)	116	1,860	59
	美濃加茂工場 (岐阜県美濃加茂市)	生産設備	938	914	421 (18,999.66)	36	2,310	41

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定等であります。  
なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. テクニカルセンターには、上記のほか連結会社以外から賃借中の土地(面積4,402.84㎡)があり、年間賃借料は13百万円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社の経営会議及び取締役会において調整、審議を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・除却等の計画は次のとおりであります。また、当社グループは化学品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 四日市工場	三重県 四日市市	品質管理棟 及びオフィス建設	2,750	31	自己資金、借入金 及び社債	2020.12	2022.3

(注) 金額には消費税等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,200,000
計	136,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,149,400	37,149,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	37,149,400	37,149,400	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年6月10日 (注)1.	33,709,500	34,050,000	-	7,013	-	3,513
2016年10月11日 (注)2.	2,614,400	36,664,400	1,708	8,722	1,708	5,222
2016年10月12日～ 2016年12月31日 (注)3.	85,000	36,749,400	23	8,745	23	5,245
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)3.	100,000	36,849,400	27	8,772	27	5,272
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)3.	100,000	36,949,400	27	8,800	27	5,300
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)3.	80,000	37,029,400	22	8,822	22	5,322
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)3.	120,000	37,149,400	33	8,855	33	5,355

(注)1. 2016年6月10日付で、1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が33,709,500株増加しております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,380円

引受価額 1,306.86円

資本組入額 653.43円

払込金総額 3,416百万円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

## (5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	26	62	180	5	4,369	4,671	-
所有株式数 (単元)	-	126,135	4,606	47,499	167,459	9	25,746	371,454	4,000
所有株式数の 割合(%)	-	33.96	1.24	12.79	45.08	0.00	6.93	100.00	-

(注)自己株式379株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。



## (6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,405,300	9.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,370,400	9.07
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036  (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210, U.S.A.  (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,019,964	5.44
東ソー株式会社	東京都港区芝三丁目8番2号	1,852,000	4.99
TAIYO FUND, L.P.  (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA  (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,515,300	4.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103  (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.  (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,093,980	2.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口 9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,018,100	2.74
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKDU UCITS CLIENTS NON LENDING 10 PCT TREATY ACCOUNT  (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK  (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	967,800	2.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227  (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.  (東京都港区港南二丁目15番1号)	947,500	2.55
TAIYO HANEI FUND, L.P.  (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA  (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	870,900	2.34
計	-	17,061,244	45.93

(注)1. 2019年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナルが2019年12月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 733,300	1.98
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 1,250,600	3.38
アセットマネジメントOne インターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	株式 45,500	0.12

2. 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シーが2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー (RUSSELL INVESTMENTS IMPLEMENTATION SERVICES, LLC)	アメリカ合衆国 98101 ワシントン州 シアトル市 2番街1301 18階 (1301 2nd Avenue, 18th Floor, Seattle, WA 98101, U.S.A.)	株式 1,866,100	5.04

3. 2020年5月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者であるタイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー、タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー、タイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシーが2020年5月22日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー (Taiyo Fund Management Co. LLC)	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	株式 1,579,800	4.26
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート75、クリフトン・ハウス、アップルパイ・トラスト(ケイマン)・エルティディー気付	株式 909,400	2.45
タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー (Taiyo Pacific CG LLC)	アメリカ合衆国ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	株式 889,600	2.40
タイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシー (Taiyo Hinata GP LLC)	アメリカ合衆国、デラウェア州19808、ウィルミントン、センタービル・ロード2711、スイート400	株式 70,600	0.19

4. 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2020年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 67,242	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 1,801,400	4.85

5. 2020年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシーが2020年11月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	株式 2,969,508	7.99

6. 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2020年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 183,300	0.49
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 1,135,100	3.06
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 659,700	1.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,145,100	371,451	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	37,149,400	-	-
総株主の議決権	-	371,451	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が28,000株(議決権の数280個)含まれております。なお、当該議決権の数280個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
KHネオケム株式会社	東京都中央区日本橋室町 二丁目3番1号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式28,000株は、上記自己株式等に含まれておりません。

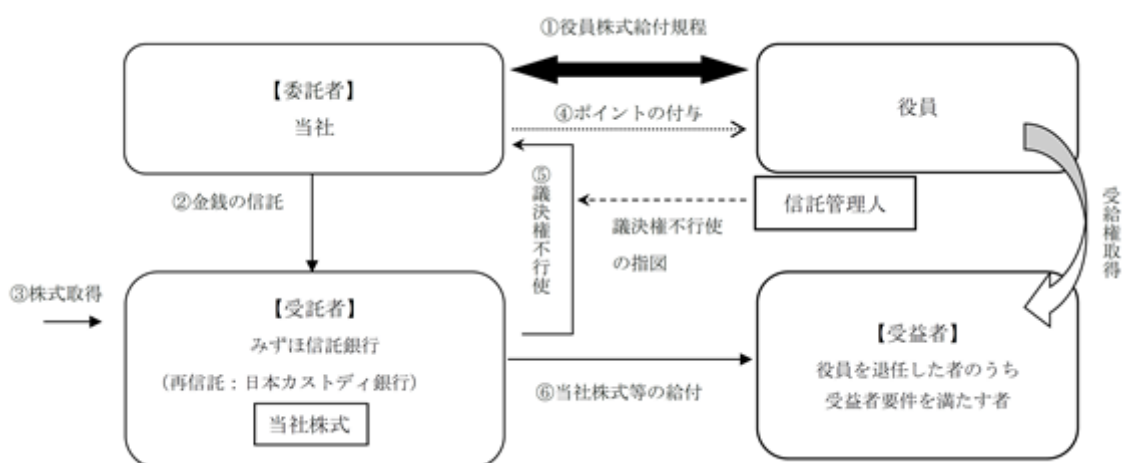
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年3月27日開催の第8回定時株主総会の決議により、2018年5月28日より、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除きます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入し、2021年3月23日開催の第11回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において、本制度を継続することにつき、改めて決議を得ております。また同時に、当社の執行役員についても、より一層経営へのコミットを高めるため、これまでの雇用型から委任型の制度に見直し、本制度の対象としております。

本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて、役員（社外取締役を除く取締役および執行役員をいい、以下「役員」といいます。）に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）を給付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役および執行役員の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



- (1) 当社は、本株主総会において、本制度について承認を受けた枠組みの範囲内で、「役員株式給付規程」を制定しました。
- (2) 当社は、金銭を信託します（取締役については、本株主総会決議で承認を受けた範囲内とします）。
- (3) 本信託は、(2)で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- (4) 当社は、「役員株式給付規程」に基づき役員にポイントを付与します。
- (5) 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- (6) 本信託は、役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

本信託が取得する予定の当社株式の総数

当社が2018年5月28日付で金銭信託した26,400千円を原資として8,600株、2019年5月29日付で金銭信託した15,000千円を原資として5,200株、2020年5月27日付で金銭信託した38,000千円を原資として17,700株を本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が取引市場を通じて取得いたしました。今後取得する予定は未定であります。

本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付いたします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	90	236,422
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	379	-	379	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元と継続的な企業発展を経営の最重要課題と認識し、内部留保と今後の成長分野への投資のバランスを勘案しつつ、継続的かつ安定的な配当を維持することを基本方針としてまいります。なお、連結配当性向は30%を目途としております。

当社の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本としております。剰余金の期末配当につきましては株主総会が決定機関であり、中間配当につきましては取締役会の決議によって実施することができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える生産、販売、開発等の各体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年8月7日 取締役会決議	1,113	30
2021年3月23日 定時株主総会決議	1,114	30

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「化学の力」で、よりよい明日を実現する」という企業使命のもと、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上、透明性や公正性が確保された健全な経営の実現に向けて、次の各点に配慮したコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その充実に取り組んでまいります。

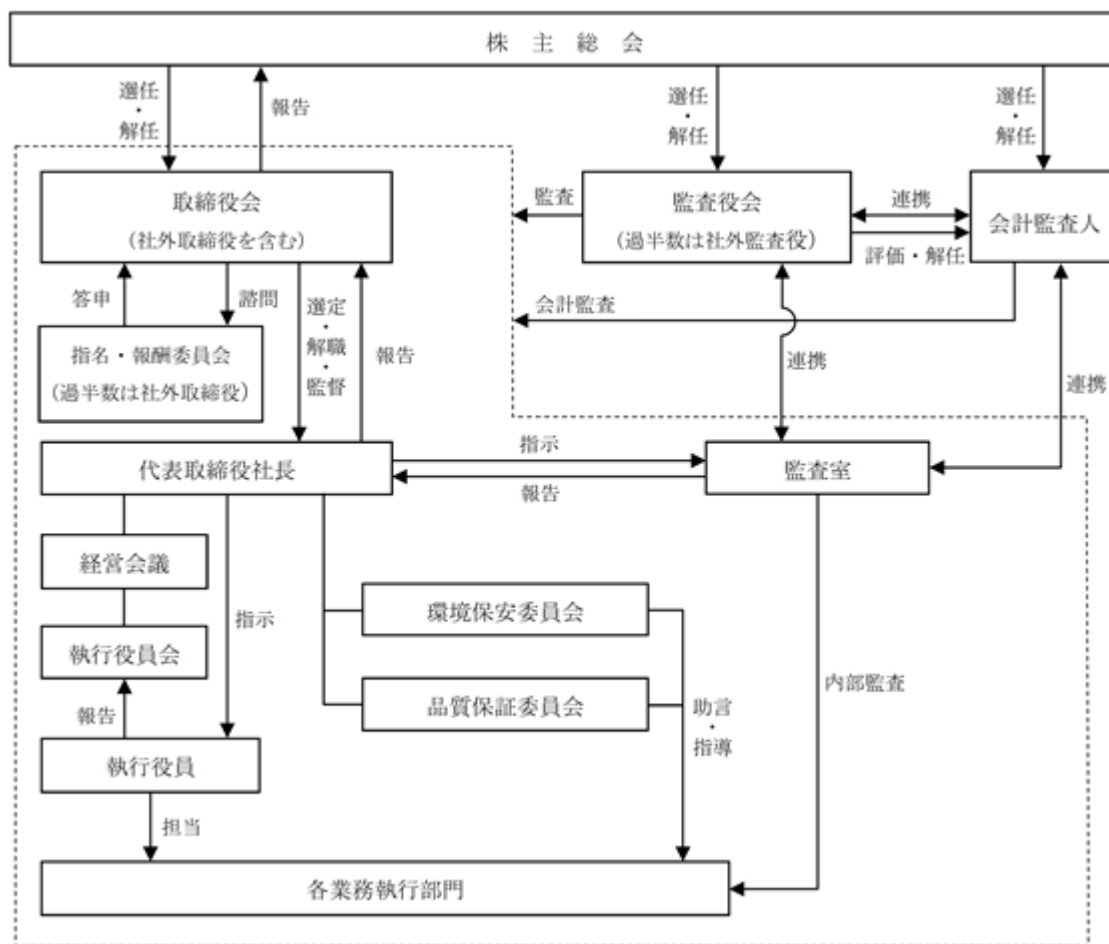
- ・株主の皆様への権利・平等性の実質的な確保や株主の皆様との建設的な対話に努めること。
- ・株主の皆様との建設的な対話などのために有用な財務情報や非財務情報を適切なタイミングに正確かつ分かりやすく開示すること。
- ・株主の皆様以外のステークホルダーとの適切な協働に努めること。
- ・様々なステークホルダーの権利・立場や事業活動倫理を尊重する企業風土の醸成に向けて、経営陣・取締役会がリーダーシップを発揮すること。
- ・取締役会が、独立した立場から経営陣の職務執行に対する実効性のある監督を行い、経営陣によるリスクテイクを支える環境整備に努めるなど、その責務を果たすこと。

なお、以下の文中の内容は、本書提出日現在における当社グループの状況を記載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会設置会社としており、当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は、以下のとおりとなっております。



##### a．取締役会

取締役会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、適切な企業統治の体制・構築とその運営に努めるとともに、業務執行の意思決定機関として、法令・定款に定められた事項や、その他経営上の重要な事項を決定するほか、取締役の職務執行の監督機関として機能しております。取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則として月1回以上の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

b. 監査役及び監査役会

監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議体へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、りん議書ほか重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は、原則として月1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。また、監査役は、監査室及び会計監査人と定期的に情報・意見交換、協議を行う等により相互に連携を図っております。

c. 経営会議

当社は、取締役会から委任された当社の業務執行に関する重要な事項を審議するため、また取締役会に付議すべき事項の事前審議を行う会議体として、経営会議を設置しております。経営会議は、常勤取締役及び執行役員並びに社長の指名する者を構成員とし、原則として月1回開催しております。

d. 執行役員制度及び執行役員会

当社は、取締役会から委任された当社の業務執行に関する事項において、その意思決定の迅速化及び効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、14名（うち5名は業務執行取締役）で構成されており、業務執行における権限と責任の範囲に応じた役位を付しております。

また、当社は、執行役員の業務執行に関する報告、改善施策の立案、取締役会決定事項の伝達及び周知並びに役員間の情報交換を図る会議体として、執行役員会を設置しております。執行役員会は、常勤取締役及び執行役員並びに社長の指名する者を構成員とし、原則として月1回開催しております。

e. 指名・報酬委員会

当社は、取締役及び執行役員の指名・報酬等にかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、任意の委員会である指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上（過半数は社外取締役）を構成員とし、取締役会から諮問された事項につき年間計画を立て活動し、取締役会へ答申しております。なお、指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員の中から指名・報酬委員会の決議によって選定されております。

f. 環境保安委員会

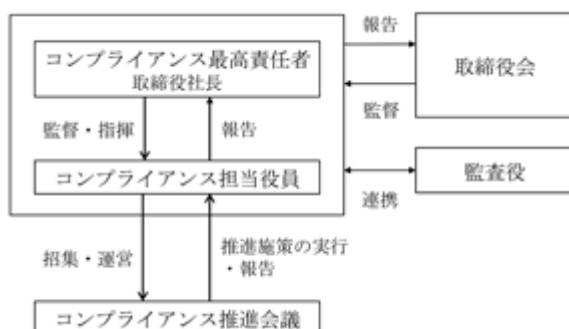
当社は、当社のRC（レスポンスブル・ケア）活動方針、保安管理の基本方針及び重点施策の審議・決定並びにRC活動の進捗確認を行うため、環境保安委員会を設置しております。環境保安委員会は、常勤取締役、執行役員並びに委員長が指名する者を構成員とし、原則として年1回開催しております。

g. 品質保証委員会

当社は、当社の品質保証に関する方針等の審議・決定、活動の進捗確認等を行うため、品質保証委員会を設置しております。品質保証委員会は、常勤取締役、執行役員並びに委員長が指名する者を構成員とし、原則として年1回開催しております。

h. コンプライアンス体制

当社は、以下の図のようにコンプライアンス最高責任者である取締役社長の下、実務責任者としてコンプライアンス担当役員を任命し、具体的な事案に迅速に対応できる体制を整え、運用面の実効性を高めております。また、職場レベルでコンプライアンス推進施策を効果的に実施するため、コンプライアンス推進会議を年2回開催しております。



ロ．当該体制を採用する理由

常勤取締役5名及び社外取締役3名で構成する取締役会と常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成する監査役会からなる監査役会設置会社としての現体制を基礎として、役員の指名・報酬に関する委員会を社外取締役中心に適切に運用すること等により、継続的にガバナンス体制の充実に取り組むことが当社の持続的な成長や健全な経営等に寄与するものと判断しております。

社外取締役は、その豊富な職務経験や高い専門性を活かし、客観的な立場で幅広い視点から、経営陣の経営判断が社内の論理に偏ることがないように率直かつ積極的に意見を述べるとともに、建設的な助言及び監督を行っております。

また、監査役は、取締役会における議決権を有しないため取締役の職務執行について客観的な監査をしており、特に独立社外監査役は経営陣からさらに独立した立場で監査をしております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において以下の「内部統制システムの基本方針」について決議し、当社の内部統制が適切に機能する体制を整備しております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款の遵守を経営の基本と考え、全ての事業活動においてその徹底に努め、企業倫理の教育・啓発活動等を実施する。また、内部通報制度や監査組織を整備し、法令や社内ルールに違反する行為の未然防止を図る。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理対象情報及び管理組織を明確化し、規程等の定めに従って適切に保存及び管理を行う。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、取締役会において会社全体の経営上想定されるリスクを把握し、評価する。また、各部署は所管するリスクの識別・分析・評価・対応を行う。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるために、職務権限を定め業績目標を設定し、諸施策を実行する。また、その進捗状況や結果については定期的にレビューを行う。

e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するために、関係会社を管理するための社内規程を制定し、業務執行に関する責任及び権限を規定するとともに、内部監査部門による監査を実施する。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその業務を遂行するために補助要員が必要な場合、使用人若干名に、監査役の職務の補助機能を担当させる。その場合、当該業務においては取締役ではなく監査役がその使用人を指揮・監督する。

g．当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役からの要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。特に、法令もしくは定款に違反する行為及び会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、またはそのおそれを発見した場合は、遅滞なく監査役に報告を行う。

h．前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人からの監査役への報告については、法令等に従い報告内容を秘密として保持するとともに、当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。

i．監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は内部監査組織等と連携して監査を実施することができる。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ適宜必要な情報提供を行う。



#### ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、想定されるリスクに的確に対応できるよう「リスク管理規程」を定め、リスク管理システムを構築し、以下の体制によりリスク管理に努めております。

- a．リスク管理に関する重要事項については、取締役会において審議決定を行うものとし、事業戦略担当役員は、リスク管理の運用状況について、年1回報告する。
- b．取締役社長は、リスク管理最高責任者として、リスク管理全般を推進・統括するとともに全部署に対してリスク管理の強化、推進に必要な改善を指示する。
- c．コーポレート担当役員、本部長及び事業場長は、リスク管理責任者として自部門のリスク管理を遂行する。
- d．事業戦略担当役員は、事業継続力の確保・維持・向上を目的として、有事における全社の危機管理体制及び事業継続対応等をBCM基本方針書に定め、これに基づき各事業場にて事業継続計画を策定している。

#### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、以下の体制を整備しております。

- ・子会社の管理を効果的に行うため、会社ごとに担当部署を定め、各社の諸課題に関し、グループ全体最適の観点から指導、助言などを行っております。
- ・定期的に子会社より決算書類等の必要資料を収集するとともに、管理に必要な事項の調査並びに情報の収集を行っております。
- ・子会社は、当社に対し定期的に報告を行い、また、重要事項については当社の事前の承諾を得るものとしております。
- ・子会社から入手した重要情報については担当部署を含む関係者間で速やかに相互連絡しております。
- ・入手した情報が法令もしくは定款に違反する行為及び当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実またはそのおそれに該当する場合は常勤監査役への報告を遅滞なく行います。
- ・子会社の経営実態を把握すること、並びに会計処理の適正化と不正・過誤の防止を図ること等を目的に監査を適宜実施し、その結果について常勤取締役及び常勤監査役に報告しております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これにより、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	高橋 理夫	1965年2月15日生	1987年4月 協和醸酵工業株式会社 入社 2011年7月 協和発酵ケミカル株式会社(現 当社) 基礎化学品事業部長 2013年3月 当社 取締役・執行役員 2016年3月 当社 常務取締役・執行役員 2017年3月 当社 取締役副社長・執行役員 2019年3月 当社 代表取締役社長・執行役員 2020年3月 当社 代表取締役社長・社長執行役員 (現任)	(注)4	6,937 (注)6
取締役 常務執行役員	松岡 俊博	1962年5月9日生	1987年4月 協和醸酵工業株式会社 入社 2008年4月 協和発酵ケミカル株式会社(現 当社) 生産管理部長 2011年6月 当社 四日市工場長 2013年4月 当社 執行役員 2014年3月 当社 取締役・執行役員 2018年3月 当社 常務取締役・執行役員 2020年3月 当社 取締役・常務執行役員(現任)	(注)4	4,165 (注)6
取締役 常務執行役員	新谷 竜郎	1964年6月1日生	1988年4月 協和醸酵工業株式会社 入社 2013年7月 当社 事業本部化学品営業部長 2016年1月 当社 執行役員 2017年3月 当社 取締役・執行役員 2019年3月 当社 常務取締役・執行役員 2020年3月 当社 取締役・常務執行役員(現任)	(注)4	3,745 (注)6
取締役 常務執行役員	瀧本 真矢	1960年6月20日生	1985年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社 みずほ銀行) 入行 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行) 大阪営業第一 部長 2014年4月 株式会社みずほ銀行 執行役員 営業第 五部長(2015年3月 退任) 2015年4月 興銀リース株式会社(現 みずほリー ス株式会社) 執行役員 2015年6月 同社 取締役 兼 執行役員 経営企画部 長 2016年4月 同社 常務取締役 兼 常務執行役員 経 営企画部長(2019年5月 退任) 2019年6月 当社 入社 2019年9月 当社 上席執行役員 2020年3月 当社 取締役・常務執行役員(現任)	(注)4	700 (注)6
取締役 執行役員	磯貝 幸宏	1963年10月11日生	1987年4月 東亜紡績株式会社 入社 2000年8月 株式会社ワイ・アイ・シー 入社 2001年10月 協和醸酵工業株式会社 入社 2016年1月 当社 研究開発本部 四日市研究所長 2017年12月 当社 研究開発本部長 兼 研究開発本 部 四日市研究所長 2018年1月 当社 執行役員 2019年3月 当社 取締役・執行役員(現任)	(注)4	2,445 (注)6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	宮入 小夜子	1956年11月12日生	1979年4月 株式会社日立製作所 入社 1982年7月 バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイアジア総本部 入社 1986年3月 株式会社パソナ 入社、株式会社エデュコンサルト(現 株式会社スコラ・コンサルト) 出向・転籍 2000年4月 株式会社スコラ・コンサルト パートナー(現任) 2000年4月 日本橋学館大学(現 開智国際大学) 助教授 2005年1月 株式会社スコラ・コンサルト 取締役 2008年4月 日本橋学館大学(現 開智国際大学) 教授(現任) 2019年3月 当社 取締役(現任) 2020年8月 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役(現任)	(注)4	1,700
取締役	土屋 淳	1952年10月23日生	1981年4月 米国 アルゴンヌ国立研究所 入所 1983年5月 米国 ローレンスバークレー国立研究所 入所 1984年2月 三菱化成工業株式会社(現 三菱ケミカル株式会社) 入社 1999年1月 同社 米国子会社 Verbatim Corporation, President 出向 2001年4月 三菱化成株式会社(現 三菱ケミカル株式会社) 経営企画室 部長(2002年1月 退職) 2002年2月 株式会社ローム・アンド・ハースジャパン(現 ダウ・ケミカル日本株式会社) 取締役(2006年12月 退任) 2007年1月 ヘレウス株式会社 代表取締役社長(2018年9月 退任) 2018年10月 株式会社土屋インターナショナルコンサルティング 代表取締役社長(現任) 2019年6月 綜研化学株式会社 社外取締役(現任) 2020年3月 当社 取締役(現任)	(注)4	100
取締役	菊池 祐司	1964年2月15日生	1992年4月 弁護士登録 坂野・瀬尾・橋本法律事務所(現 東京八丁堀法律事務所) 入所 2002年4月 東京八丁堀法律事務所 パートナー 2003年3月 証券取引等監視委員会(事務局総務検査課) 勤務 2005年3月 東京八丁堀法律事務所復帰 パートナー(現任) 2010年6月 イヌイ倉庫株式会社(現 乾汽船株式会社) 社外監査役 2014年6月 NEC ネットエスアイ株式会社 社外監査役(現任) 2020年3月 当社 取締役(現任)	(注)4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	大戸 徳男	1959年8月11日生	1983年4月 日産化学工業株式会社(現 日産化学株式会社) 入社 1989年7月 協和醸酵工業株式会社へ転籍 2013年7月 当社 経理部長 2017年3月 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	900
監査役	河合 和宏	1959年5月16日生	1983年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 2009年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行) 資産監査部長 2012年4月 同行 執行役員コーポレート審査部長(2014年4月 退任) 2014年5月 新日鉄興和不動産株式会社(現 日鉄興和不動産株式会社) 常務執行役員 2014年6月 同社 常務取締役 2018年4月 同社 取締役(2018年6月 退任) 2018年5月 株式会社きらぼし銀行 社外監査役(現任) 2019年5月 日本経営システム株式会社 非常勤監査役(現任) 2020年3月 当社 監査役(現任)	(注)5	100
監査役	田村 恵子	1963年8月11日生	1992年4月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所(現 あさひ法律事務所) 入所 1998年4月 あさひ法律事務所 パートナー(現任) 2014年6月 農中信託銀行株式会社 社外監査役(現任) 2016年6月 オーデリック株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
計					20,892

(注)1. 宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子であります。

2. 取締役のうち、宮入小夜子氏、土屋淳氏及び菊池祐司氏は、社外取締役であります。

3. 監査役のうち、河合和宏氏及び田村恵子氏は、社外監査役であります。

4. 2021年3月23日から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 2020年3月26日から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 取締役(社外取締役を除く)の所有株式数は、2020年12月31日現在における、業績連動型株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式数(業績連動型株式報酬制度において付与済みポイントに相当する株式数)を含めて表示しております。その株式数は次の通りです。

氏名	業績連動型株式報酬制度に基づく交付予定株式の数
高橋 理夫	2,837株
松岡 俊博	1,765株
新谷 竜郎	1,545株
濱本 真矢	0株
磯貝 幸宏	645株

本制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」および「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の内容 ( ) 業績連動報酬の額の決定方法 (c) 業績連動型株式報酬」に記載のとおりです。

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
井村 順子	1960年5月7日生	1983年4月 宇宙開発事業団(現 宇宙航空研究開発機構) 入社 (1988年5月 退社) 1990年10月 朝日親和会計社(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1993年5月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 1994年8月 公認会計士登録 2005年5月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) パートナー就任 2011年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー就任(2018年6月 退任) 2015年9月 多摩大学大学院 客員教授(現任) 2018年7月 井村公認会計士事務所 設立(現任) 2019年6月 株式会社商船三井 社外監査役(現任) 2019年12月 長谷川香料株式会社 社外監査役(現任) 2020年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	-

#### 社外役員の状況

当社では、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

当社において、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役 宮入小夜子氏は、コンサルタント会社における実務経験・経営経験及び大学教授としての経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、特に人材育成や従業員エンゲージメントの向上に関し意見・提言を行っております。今後も客観的な立場から経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献いただけると期待できることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 土屋淳氏は、グローバルな企業で培われた経営ノウハウと化学分野に関する高度な技術的知見を有しており、社外取締役として、電子材料分野を中心に当社のビジネス全般に関し意見・提言を行っております。今後も、経営者としての豊富な経験と高度な技術的知見に基づく経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献いただけると期待できることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 菊池祐司氏は、弁護士として、特に会社法、コーポレート・ガバナンスをはじめとした豊富な専門知識を有しており、社外取締役として、特にガバナンス強化に資する意見・提言を行っております。今後も、専門知識に基づき当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献いただけると期待できることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 河合和宏氏は、金融機関における審査実務や経営に関する豊富な経験と会計に関する十分な知見に基づいて当社の事業全般の監査を行っていただいております。今後もこれらの経験や知見を活かし、当社の監査体制の強化が期待できることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 田村恵子氏は、弁護士としての、金融分野及び企業法務についての豊富な専門知識を活かして、ガバナンスを中心とした当社の事業全般の監査を行っていただいております。今後も専門知識に基づいた監査に期待できることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

資本的関係については、役員一覧の「所有株式数」に記載のとおりであります。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、社外監査役との情報交換を定期的に行っております。それを踏まえ取締役会へ出席し意見を述べることにより、監査役監査と連携がとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員として内部統制部門に対し意見又は助言を行っております。

社外監査役は、取締役会へ出席し意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、監査室、会計監査人及び内部統制部門と定期的に情報・意見交換、協議を行う等により相互に連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ.企業統治の体制の概要 b.監査役及び監査役会」に記載のとおりであります。

なお、常勤監査役大戸徳男は2013年7月から2017年3月において当社の経理部長を務めており、財務及び会計に関する知見を有しております。また、社外監査役2名については、「(2)役員 の状況 社外役員 の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	出席回数
常勤監査役	大戸 徳男	12回
社外監査役	稲垣 敦夫	2回(2020年3月26日退任前2回開催)
	伊藤 健二	2回(2020年3月26日退任前2回開催)
	河合 和宏	10回(2020年3月26日就任後10回開催)
	田村 恵子	10回(2020年3月26日就任後10回開催)

監査役会においては、監査方針及び監査計画、会計監査人の選解任又は不再任、会計監査人の報酬等に対する同意、監査報告の内容等を検討しており、当事業年度においては、企業統治、内部統制システム・監査体制の整備状況、各部門の管理運営状況及び課題取組状況、コンプライアンスへの取組状況及び新型コロナウイルス感染症への対応取組状況等を監査の重点事項としております。

監査役は取締役会への出席、代表取締役社長との意見交換、業務執行取締役及び執行役員等からの職務執行状況の聴取、りん議書ほか重要書類の閲覧、本社及び工場等への往査及びヒアリング等を行っております。加えて常勤監査役においては、経営会議ほか重要会議への出席、会計帳票等の調査、子会社への往査等を行っております。また、当社及び子会社の取締役及び使用人からの報告を受け、社外監査役に対して、適宜、必要な情報を共有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、他から独立した部署として監査室(4名)を設置し、企業集団各社の組織、制度及び業務の運営が諸法規、会社の経営方針、諸規程等に準拠し、適正かつ効率的に実施されているか否かを検証、評価することにより、経営管理の諸情報の正確性を確保し、業務活動の正常な運営と改善向上を図ることを目的として実施しております。監査室は、監査結果を代表取締役社長に報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査室及び監査役、会計監査人は、定期的に情報・意見交換、協議を行う等により連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 奥津 佳樹、歌 健至

なお、第1四半期の四半期レビューまでは奥津佳樹氏及び福士直和氏が業務を執行し、その後、福士直和氏から歌健至氏に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他6名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、監査役会は会計監査人の選定基準を定め、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、事業内容についての理解及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であります。

上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難と認められる場合及びその他会計監査人の変更が妥当と判断される場合には、取締役会は監査役会の決定に基づき会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会が作成した基準及び評価シートに則って各監査役が評価し、監査役会において審議した結果、会計監査人が適切に業務を遂行しているものと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	2	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	2	35	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の額は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、監査職務執行状況及び報酬の算出根拠等の妥当性を検討した結果、相当であると判断したためであります。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

( ) 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、

- ・中長期的な業績向上と企業価値の増大への十分なインセンティブとなる
- ・多様で優秀な人材を獲得できる競争力を有する
- ・株主をはじめとするステークホルダーとの利害の共有を図る

を基本方針としております。

社外取締役及び監査役については、役割と独立性の観点から金銭報酬（月例定額）のみとしております。

なお、報酬等の水準の決定にあたっては、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し設定することとしております。

( ) 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限

(a) 役員報酬等に関する株主総会の決議

2011年3月31日付の臨時株主総会において、当社の取締役の報酬等については年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、監査役の報酬等については年額50百万円以内と決議されております。当該定めにかかる同総会終結直後の取締役の数は8名、監査役は3名でした。また、取締役（社外取締役を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」については、2018年3月27日開催の第8回定時株主総会において、3事業年度ごとに110百万円を上限とした金銭を信託に拠出することを決議され、2021年3月23日開催の第11回定時株主総会で付与株式数の上限（1事業年度当たり35,000株）を含め、業績連動型株式報酬制度を継続することが決議されております。当該定めにかかる同総会終結直後の取締役（社外取締役を除く）の数は5名でした。

(b) 役員報酬等の額及び算定方法の決定に関する方針の決定

役員報酬等の額及び算定方法の決定に関する方針については、取締役については社外取締役全員と代表取締役社長で構成する任意の機関である指名・報酬委員会の答申を踏まえ取締役会において決定しております。ただし、各役員の個別の報酬等の額については、取締役については、上記株主総会での決議の範囲において、取締役会で決定した取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針に基づき、取締役会から一任を受けた代表取締役社長が指名・報酬委員会の答申内容に沿って決定しております。監査役については、上記株主総会での決議の範囲において、監査役の協議において決定しております。

また、指名・報酬委員会においては、役員報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、役員報酬に関する方針及び水準並びに業績評価について取締役会に答申し、各役員の個別の報酬等額の算定結果まで確認を行っております。なお、指名・報酬委員会については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」においても記載しております。

( ) 最近事業年度の提出会社の取締役会、委員会等の活動内容

第11期事業年度の取締役の報酬等の決定にあたっては、2019年4月以降、取締役の報酬制度の見直しについて指名・報酬委員会を10回開催し、審議を重ねたうえで、2020年3月に開催した同委員会において、当社の取締役の個別報酬額の検討と報酬総額の検証を行い、同年3月の取締役会において決定しております。

また、同年4月以降も引き続き上記報酬の基本方針の実現に向けて、よりふさわしい役員報酬制度とすべく審議を継続し、同委員会を合計9回開催し、2021年1月27日開催の取締役会に取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を答申し、取締役会で決議いたしました。

役員の報酬等の内容

( ) 報酬体系

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、前述の基本方針のもと、金銭報酬と業績連動型株式報酬で構成しております。金銭報酬については、そのうち3割程度を業績連動報酬としております。また、業績との連動性をより一層高めると同時に、株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるために、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

社外取締役及び監査役の報酬等は、金銭報酬（月例定額）のみで構成しております。

( ) 業績連動報酬の額の決定方法

(a) 業績連動報酬に係る指標と選択理由

当社は持続的な利益成長を実現するため、成長性や効率性の向上に努めており、取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬（金銭報酬、株式報酬とも）においては、当社の事業特性等を踏まえEBITDA（連結ベース）を指標として用いております。

EBITDAは、以下の算式で算出しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

(注) 営業利益は連結損益計算書、減価償却費及びのれん償却費は連結キャッシュ・フロー計算書において表示される額を使用します。

金銭報酬については、前事業年度の業績結果に基づき当事業年度の報酬額を算定し、株式報酬については当事業年度の業績結果に基づき同事業年度分のポイント付与を行うこととしています。

なお、第10期事業年度におけるEBITDAの目標値は156億円、実績は129億円でした。

また、第11期事業年度におけるEBITDAの目標値は130億円、実績は95億円でした。

(b) 金銭報酬における業績連動報酬

金銭報酬における業績連動報酬につきましては、EBITDAにおける予算達成率、過去5年平均達成率を用いて算出しております。

(c) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬制度は、連結営業利益で黒字を確保した場合に限ることを条件に、予算達成率を用いて算出しております。具体的には、事業年度毎の予算達成率に応じてポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給する制度であり、ポイント付与の有無及びその付与数は事業年度毎に決定します。その詳細は以下のとおりであります。

1) 対象者

取締役(社外取締役を除く)を対象とし、以下の要件を満たしていることを条件とします。

- ・ 評価対象期間(毎年1~12月)中に在任していること
- ・ 一定の非違行為がなかったこと
- ・ 取締役会が決定した役員株式給付規程に定められた要件

2) 業績連動型報酬として給付される報酬等の内容

当社普通株式及び金銭(以下「当社株式等」という)とします。

3) 業績連動型株式報酬の支給額等の算定方法

・ 付与ポイントの決定方法

・ ポイント付与の時期

A. 2021年3月23日開催の第11回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年定時株主総会開催日(B.に記載の場合の退任日とあわせて、以下「ポイント付与日」という)現在における受給予定者に対して、前年の定時株主総会終結時から当年の定時株主総会終結時までの期間(以下「役務対象期間」という)における役務の対価として同日にポイントを付与します。

B. A.のほか、役員を退任するときは、当該退任日にポイントを付与します。

・ 報酬等と連動する業績評価指標

上記( ) (a)に記載のとおりです。

なお、第12期事業年度のEBITDAの期初目標値は130億円です。また、報酬等へ連動する達成率の上限を120%とし、下限を80%とします。

・ 付与するポイント数

A. 業績評価対象となる期間すべてにおいて在任している場合に付与するポイント

次の算式により算出されるポイントとします。

(算式)

ポイント付与日における役位に応じた役位別基準額(1) ÷ 基準株価(役務対象期間開始直前の3月1日から役務対象期間開始日までの終値平均) × 評価対象期間(ポイント付与日の前事業年度をいう)におけるEBITDAの期初目標値に対する達成率

(算出されたポイントは、小数点以下第1位を四捨五入)

(1) 役位別基準額は以下のとおりであります。

役位	基準額
取締役会長	10,930千円
取締役社長 社長執行役員	14,100千円
取締役 副社長執行役員	6,200千円
取締役 専務執行役員	5,800千円
取締役 常務執行役員	5,000千円
取締役 執行役員	4,400千円

(注) 現在、当社においては取締役会長、取締役 副社長執行役員及び取締役 専務執行役員はおりません。

B. 役員就任後最初に到来するポイント付与日に付与するポイント  
次の算式により算出されるポイントとします。

(算式)

A. により算出されるポイント×役務対象期間(就任月は含まず、退任月を含む。以下、同じ。)  
のうち役員に就任した日の属する月の翌月から起算した期間の月数÷12  
(算出されたポイントは、小数点以下第1位を四捨五入)

C. 役員退任時に付与するポイント

次の算式により算出されるポイントとします。

(算式)

A. により算出されるポイント×役務対象期間のうち役員として在任していた期間の月数÷12  
(算出されたポイントは、小数点以下第1位を四捨五入)

ただし、当該退任日時時点でEBITDAの期初目標値に対する達成率を算出できない場合にあつては、  
A. の算式におけるEBITDA達成率を100%とみなして付与するポイントを算出します。

D. 役務対象期間に役位の変更があつた場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント

次のa. の算式により算出されるポイント及びb. の算式により算出されるポイントの合計ポイント  
とします。

a. 変更前の役位である期間に応じたポイント

A. により算出される変更前の役位に応じた役位ポイント×(役務対象期間のうち変更前の役位で  
在任していた期間の月数÷12)

(算出されたポイントは、小数点以下第1位を四捨五入)

b. 変更後の役位である期間に応じたポイント

A. により算出される変更後の役位に応じた役位ポイント×(役務対象期間のうち変更後の役位で  
在任していた期間の月数÷12)

(算出されたポイントは、小数点以下第1位を四捨五入)

ただし、変更月については、変更月の翌月より変更後の役位を適用します。

4) 支給する当社株式等

・受給予定者が自らの意思で退任時期を決定できない場合(任期満了等)

・株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数とします。

(算式)

株式数=退任日までに累計されたポイント数(以下「保有ポイント数」という)×70%(単元株未満の  
ポイントに相当する端数は切り捨て)

・金銭

次の算式により算出される金銭額とします。

(算式)

金銭額=(保有ポイント数-A. で給付された株式数に相当するポイント数)×退任日時における本  
株式の時価(1)

・受給予定者が自らの意思で退任時期を決定できる場合(辞任)

「1ポイント」=「1株」として次の算式により算出される株式を給付します。

(算式)

株式数=保有ポイント数

・受給予定者が死亡した場合

受給予定者が死亡した場合であつて、当該受給予定者の遺族が取締役会で決定した役員株式給付規程で  
定める要件を満たした場合に、遺族に対し株式等を支給することとします。なお、この場合における支給  
は、遺族給付としてすべて金銭で支払うこととします。

遺族給付の額は、次の算式により算出される金銭額とします。

(算式)

遺族給付の額=死亡した受給予定者の保有ポイント数×死亡日時における本株式の時価(1)

(1)本制度において使用する本株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融  
商品取引所における終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあつ  
ては、終値又は気配値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

・第12期事業年度における役位別の上限となる株式数

第12期事業年度を評価対象期間として算出される役位別の上限となる株式数は以下のとおりです。

役位	上限となる株式数
取締役会長	11,400株
取締役社長 社長執行役員	14,700株
取締役 副社長執行役員	6,500株
取締役 専務執行役員	6,100株
取締役 常務執行役員	5,200株
取締役 執行役員	4,600株

(注) 1. 現在、当社においては取締役会長、取締役 副社長執行役員及び取締役 専務執行役員はおりません。

2. 上記上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含んでおります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	135	88	37	9	6
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	-	-	1
社外取締役	21	21	-	-	4
社外監査役	13	13	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2011年3月31日付の臨時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)と決議しております。

2. 取締役の株式報酬については、2018年3月27日開催の第8回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)を対象者とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、対象者に給付する当社株式の取得の原資として、3事業年度ごとに110百万円を上限とした金銭を信託に拠出することが決議されております。また、2021年3月23日開催の第11回定時株主総会において付与株式数の上限(1事業年度当たり35,000株)を含め、業績連動型株式報酬制度の継続が決議されております。

3. 監査役の報酬限度額は、2011年3月31日付の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

4. 株式報酬については、2018年3月27日開催の第8回定時株主総会の決議において導入した業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に基づき、当事業年度中に費用計上した額を記載しております。

5. 上記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務取締役(1名)に対する使用人としての給与は、12百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式として区分し、取引関係の維持・強化等を通じて中長期的な視点で企業価値向上に資すると判断して保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上を目的とし、相互に経営方針や事業内容、販売・購入等の取引の重要性を理解し、中長期視点で取引の維持やシナジーの創出が重要と考えられる企業の株式を保有しております。投資株式の貸借対照表計上額全体のうち約5割が非上場株式ですが、そのうち約9割を占めているのが、主要原料の安定調達やコンビナート全体での効率的な事業運営を行うために関係各社が共同出資して設立した主要原料の生産会社や共同設備の管理会社の株式であり、まさに事業投資の一環として保有しているものです。

保有する上場株式の合理性の検証においては、評価損益や株主還元、発行企業の財務状況、当社との取引状況、コンプライアンス違反の有無等を個別に確認しております。製品販売等による当社収益寄与のほか、資本コストに見合っているか、市場情報の取得や研究開発への取組み等を総合的かつ中長期視点で判断しております。この検証は取引主管部署や財務担当部署等が行うほか、毎年、取締役会で協議・検証を行っております。この検証により保有の妥当性が認められない、もしくは今後見込めない株式は保有しません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	3,288
非上場株式以外の株式	10	3,546

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	11	取引関係の維持・強化等を目的とした取引先持株会を通じた増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東京応化工業(株)	137,200	137,200	(保有目的) 主に電子材料における取引関係の 維持・強化等を目的として保有し ております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	994	587		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント(株)	240,883	237,056	(保有目的) 主に基礎化学品における取引関係 の維持・強化等を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引関係の更なる維持・強化等を 目的とした取引先持株会を通じた 取得	有
	764	634		
日油(株)	104,500	104,500	(保有目的) 主に機能性材料における取引関係 の維持・強化等を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	546	381		
日産化学(株)	80,700	80,700	(保有目的) 主に機能性材料及び電子材料にお ける取引関係の維持・強化等を目 的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	521	370		
(株)日本触媒	71,600	71,600	(保有目的) 主に基礎化学品における取引関係 の維持・強化等を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	413	486		
新日本理化(株)	609,000	609,000	(保有目的) 主に基礎化学品における取引関係 の維持・強化等を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	147	124		
大伸化学(株)	50,000	50,000	(保有目的) 主に基礎化学品における取引関係 の維持・強化等を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	73	73		
日本ペイント ホールディングス(株)	4,823	4,638	(保有目的) 主に基礎化学品における取引関係 の維持・強化等を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 取引関係の更なる維持・強化等を 目的とした取引先持株会を通じた 取得	無
	54	26		
ロックペイント(株)	20,000	20,000	(保有目的) 主に基礎化学品における取引関係 の維持・強化等を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	14	16		
ナトコ(株)	12,000	12,000	(保有目的) 主に基礎化学品における取引関係 の維持・強化等を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	14	15		

(注) 定量的な保有効果については、事業活動における機密保持等の観点から記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性については上記a.に記載の方法により当社取締役会において検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,867	9,066
受取手形及び売掛金	注2 22,635	注2 22,058
商品及び製品	10,263	8,278
仕掛品	345	309
原材料及び貯蔵品	2,083	2,133
その他	1,848	2,098
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	55,038	43,938
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,697	31,594
減価償却累計額	24,916	25,254
建物及び構築物(純額)	5,781	6,339
機械装置及び運搬具	89,579	97,653
減価償却累計額	84,561	85,328
機械装置及び運搬具(純額)	5,018	12,324
土地	17,549	17,549
リース資産	-	221
減価償却累計額	-	6
リース資産(純額)	-	215
建設仮勘定	5,935	848
その他	5,765	6,402
減価償却累計額	4,575	4,642
その他(純額)	1,189	1,760
有形固定資産合計	35,474	39,037
無形固定資産		
のれん	1,512	1,378
その他	225	535
無形固定資産合計	1,737	1,913
投資その他の資産		
投資有価証券	注1 7,523	注1 8,292
退職給付に係る資産	1,562	1,523
繰延税金資産	100	109
その他	注1 825	注1 696
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	10,010	10,620
固定資産合計	47,222	51,570
資産合計	102,261	95,508



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	注2 17,523	注2 14,263
短期借入金	注3 10,440	注3 10,550
1年内返済予定の長期借入金	2,400	2,400
リース債務	-	4
未払金	8,313	6,215
未払法人税等	1,925	650
修繕引当金	2,245	528
その他	572	594
<b>流動負債合計</b>	<b>43,419</b>	<b>35,206</b>
<b>固定負債</b>		
社債	5,000	5,000
長期借入金	5,650	3,250
リース債務	-	259
繰延税金負債	1,769	2,422
退職給付に係る負債	2,466	2,568
修繕引当金	-	659
その他	432	258
<b>固定負債合計</b>	<b>15,318</b>	<b>14,418</b>
<b>負債合計</b>	<b>58,738</b>	<b>49,624</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,822	8,855
資本剰余金	6,107	6,140
利益剰余金	25,557	27,379
自己株式	36	69
<b>株主資本合計</b>	<b>40,450</b>	<b>42,305</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	590	1,162
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	113	70
退職給付に係る調整累計額	69	158
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>634</b>	<b>1,074</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>2,438</b>	<b>2,504</b>
<b>純資産合計</b>	<b>43,522</b>	<b>45,884</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>102,261</b>	<b>95,508</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	94,209	77,332
売上原価	注1 73,409	注1 61,187
売上総利益	20,800	16,144
販売費及び一般管理費		
運送費	3,827	3,416
容器包装費	1,213	1,095
給料	1,181	1,241
その他	注2 5,017	注2 4,748
販売費及び一般管理費合計	11,240	10,501
営業利益	9,559	5,642
営業外収益		
受取利息及び配当金	187	168
持分法による投資利益	273	132
受取補償金	-	143
環境対策引当金戻入額	-	94
その他	346	257
営業外収益合計	807	795
営業外費用		
支払利息	70	80
固定資産処分損	297	534
割増退職金	-	106
その他	102	90
営業外費用合計	471	811
経常利益	9,896	5,627
税金等調整前当期純利益	9,896	5,627
法人税、住民税及び事業税	3,143	1,074
法人税等調整額	293	406
法人税等合計	2,850	1,481
当期純利益	7,045	4,145
非支配株主に帰属する当期純利益	127	99
親会社株主に帰属する当期純利益	6,917	4,046

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	7,045	4,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	176	571
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	4	43
退職給付に係る調整額	127	88
その他の包括利益合計	注1 297	注1 440
包括利益	7,343	4,586
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,215	4,487
非支配株主に係る包括利益	127	99

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,800	6,047	20,746	26	35,567
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	22	22			44
剰余金の配当			2,107		2,107
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,917		6,917
自己株式の取得				15	15
自己株式の処分				5	5
連結子会社株式の取得 による持分の増減		38			38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	22	60	4,810	10	4,883
当期末残高	8,822	6,107	25,557	36	40,450

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	414	1	118	197	336	2,401	38,304
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）							44
剰余金の配当							2,107
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,917
自己株式の取得							15
自己株式の処分							5
連結子会社株式の取得 による持分の増減							38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	176	1	4	127	297	36	334
当期変動額合計	176	1	4	127	297	36	5,217
当期末残高	590	0	113	69	634	2,438	43,522

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,822	6,107	25,557	36	40,450
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	33	33			66
剰余金の配当			2,224		2,224
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,046		4,046
自己株式の取得				38	38
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	33	33	1,821	32	1,855
当期末残高	8,855	6,140	27,379	69	42,305

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	590	0	113	69	634	2,438	43,522
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）							66
剰余金の配当							2,224
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,046
自己株式の取得							38
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	571	0	43	88	440	65	506
当期変動額合計	571	0	43	88	440	65	2,361
当期末残高	1,162	0	70	158	1,074	2,504	45,884

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,896	5,627
減価償却費	3,196	3,737
のれん償却額	134	134
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48	128
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	97	114
修繕引当金の増減額(は減少)	1,265	1,058
受取利息及び受取配当金	187	168
支払利息	70	80
持分法による投資損益(は益)	273	132
売上債権の増減額(は増加)	4,699	556
たな卸資産の増減額(は増加)	420	1,931
仕入債務の増減額(は減少)	5,893	3,197
その他の流動資産の増減額(は増加)	333	262
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,601	1,577
その他	4	92
小計	14,280	8,933
利息及び配当金の受取額	366	382
利息の支払額	69	82
補助金の受取額	6	-
法人税等の支払額	3,620	2,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,962	6,931
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,322	10,885
無形固定資産の取得による支出	71	247
投資有価証券の取得による支出	10	11
その他	107	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,512	11,182
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	150	109
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	0	-
長期借入れによる収入	3,360	-
長期借入金の返済による支出	5,760	2,400
社債の発行による収入	4,975	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	44	66
自己株式の取得による支出	15	38
配当金の支払額	2,106	2,230
非支配株主への配当金の支払額	35	33
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	17	-
その他	0	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	294	4,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,741	8,801
現金及び現金同等物の期首残高	10,126	17,867
現金及び現金同等物の期末残高	注1 17,867	注1 9,066

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

黒金化成(株)

(株)黒金ファインズ

KH Neochem Singapore Pte. Ltd.

KH Neochem Americas, Inc.

KH Neochem Singapore Pte. Ltd. (休眠会社)は当連結会計年度末において清算手続中であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

晟化(上海)貿易有限公司

KH Neochem U. K. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

(株)ジェイ・プラス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(晟化(上海)貿易有限公司、KH Neochem U. K. Ltd.)及び関連会社(嘩揚股份有限公司)は、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 3~60年

機械装置及び運搬具 : 4~17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいておりません。

## 八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### ハ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。

#### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

#### ハ ヘッジ方針

当社グループは、通常業務を遂行する上で発生する為替の変動リスクを管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針です。なお、当社グループは取引対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率の大きいレバレッジ効果のあるデリバティブ取引は利用しておりません。当社グループは、基本方針及び社内規程に従ってデリバティブ取引を行っております。

#### ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。



(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社は、2017年12月に公表したとおり、当連結会計年度より生産開始する機能性材料の大型設備投資を行ってまいりました。当該設備投資の実施を契機に生産設備等の使用実態を調査し、また戦略として「将来の機能化学品事業拡大に向けた積極投資」を掲げる第3次中期経営計画(2019年~2021年)の方針を勘案して減価償却方法を再検討した結果、当社の有形固定資産は、基礎化学品設備に比べ長期安定稼働が見込まれる機能化学品設備の簿価の全体に占める割合が過半を大幅に超過して推移することが見込まれていることから、当連結会計年度より定額法により取得価額を耐用年数にわたって均等配分することが、今後の当社の経営実態をより適正に反映すると判断して変更したものであります。

これにより、従来の方針と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,112百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

## 3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

### (2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記していた「環境対策引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「環境対策引当金」148百万円、「その他」283百万円は、「固定負債」の「その他」432百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた「事務分担金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「事務分担金」118百万円、「その他」228百万円は、「営業外収益」の「その他」346百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記していた「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」42百万円、「その他」59百万円は、「営業外費用」の「その他」102百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた179百万円は、「無形固定資産の取得による支出」71百万円、「その他」107百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役の報酬について業績との連動性をより一層高めると同時に、株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて、取締役(社外取締役を除く。)に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)を給付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末36百万円、12千株、当連結会計年度末68百万円、28千株であります。

(連結貸借対照表関係)

注1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,485百万円	1,424百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	6	6

注2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	108百万円	10百万円
支払手形	0	4

注3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	22,013百万円	21,892百万円
借入実行残高	9,750	9,750
差引額	12,263	12,142

(連結損益計算書関係)

注1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	9百万円	18百万円

注2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	847百万円	919百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## 注1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	252百万円	819百万円
税効果調整前	252	819
税効果額	76	247
その他有価証券評価差額金	176	571
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	0
税効果調整前	2	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4	16
税効果調整前	4	16
税効果額	-	26
為替換算調整勘定	4	43
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	155	138
組替調整額	27	12
税効果調整前	182	126
税効果額	55	38
退職給付に係る調整額	127	88
その他の包括利益合計	297	440

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	36,949,400	80,000	-	37,029,400
合計	36,949,400	80,000	-	37,029,400
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3.	8,752	5,337	1,700	12,389
合計	8,752	5,337	1,700	12,389

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加80,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,337株は、「株式給付信託(BBT)」による取得5,200株及び単元未満株式の買取り137株によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1,700株は、「株式給付信託(BBT)」による売却及び給付によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首8,600株、当連結会計年度末12,100株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	997	27	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	1,109	30	2019年6月30日	2019年9月6日

(注) 上記の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式に対する配当金(2019年3月26日定時株主総会決議分0百万円、2019年8月8日取締役会決議分0百万円)が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,110	利益剰余金	30	2019年12月31日	2020年3月27日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	37,029,400	120,000	-	37,149,400
合計	37,029,400	120,000	-	37,149,400
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3.	12,389	17,790	1,800	28,379
合計	12,389	17,790	1,800	28,379

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加120,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加17,790株は、「株式給付信託(BBT)」による取得17,700株及び単元未満株式の買取り90株によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1,800株は、「株式給付信託(BBT)」による売却及び給付によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首12,100株、当連結会計年度末28,000株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,110	30	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	1,113	30	2020年6月30日	2020年9月4日

(注) 上記の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式に対する配当金(2020年3月26日定時株主総会決議分0百万円、2020年8月7日取締役会決議分0百万円)が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,114	利益剰余金	30	2020年12月31日	2021年3月24日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	17,867百万円	9,066百万円
現金及び現金同等物	17,867	9,066

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。また、必要な資金を主に金融機関からの借入や社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権回収や与信管理に関する規程等に沿ってリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内に支払期日の到来する債務であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを取引目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権回収や与信管理に関する規程等に従い、営業債権については、営業部門等において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用しヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、市場リスクに関する規程等に従い実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

また、リース債務については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

前連結会計年度（2019年12月31日）

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,867	17,867	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,635	22,635	-
(3) 投資有価証券	2,716	2,716	-
資産計	43,219	43,219	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,523	17,523	-
(2) 短期借入金	10,440	10,440	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,400	2,400	-
(4) 未払金	8,313	8,313	-
(5) 未払法人税等	1,925	1,925	-
(6) 社債	5,000	4,988	12
(7) 長期借入金	5,650	5,650	-
負債計	51,251	51,239	12
デリバティブ取引(注)	0	0	-

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。



当連結会計年度（2020年12月31日）

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,066	9,066	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,058	22,058	-
(3) 投資有価証券	3,546	3,546	-
資産計	34,671	34,671	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,263	14,263	-
(2) 短期借入金	10,550	10,550	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,400	2,400	-
(4) 未払金	6,215	6,215	-
(5) 未払法人税等	650	650	-
(6) 社債	5,000	4,988	11
(7) 長期借入金	3,250	3,250	-
負債計	42,329	42,317	11
デリバティブ取引(注)	0	0	-

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	4,807	4,746

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	22,635	-	-	-
合計	22,635	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	22,058	-	-	-
合計	22,058	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,440	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	5,000	-
長期借入金	2,400	2,400	3,250	-	-	-
合計	12,840	2,400	3,250	-	5,000	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,550	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	5,000	-	-
長期借入金	2,400	3,250	-	-	-	-
合計	12,950	3,250	-	5,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,230	1,372	857
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,230	1,372	857
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	486	499	13
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	486	499	13
合計		2,716	1,871	844

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,132	1,383	1,749
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,132	1,383	1,749
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	413	499	85
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	413	499	85
合計		3,546	1,882	1,663

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	177	-	0
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建営業債権 債務	1,771	-	(注2)
	ユーロ		84	-	(注2)
	買建 米ドル		166	-	(注2)
	ユーロ		27	-	(注2)
合計			2,227	-	0

注1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

注2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建営業債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建営業債権債務に含めて表示しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	196	-	1
	買建 米ドル		198	-	0
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建営業債権 債務	2,381	-	(注2)
	ユーロ		46	-	(注2)
	買建 米ドル		95	-	(注2)
	ユーロ		41	-	(注2)
合計			2,959	-	0

注1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

注2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建営業債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建営業債権債務に含めて表示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプランを含む）を採用しており、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	4,870 百万円	4,724 百万円
勤務費用	264	282
利息費用	29	28
数理計算上の差異の発生額	53	171
退職給付の支払額	492	177
退職給付債務の期末残高	4,724	5,029

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	3,953 百万円	4,153 百万円
期待運用収益	98	103
数理計算上の差異の発生額	208	32
事業主からの拠出額	131	139
退職給付の支払額	239	80
年金資産の期末残高	4,153	4,348

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	315 百万円	332 百万円
退職給付費用	36	39
退職給付の支払額	14	1
制度への拠出額	5	5
退職給付に係る負債の期末残高	332	364

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,591 百万円	2,825 百万円
年金資産	4,153	4,348
	1,562	1,523
非積立型制度の退職給付債務	2,466	2,568
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	904	1,044
退職給付に係る負債	2,466	2,568
退職給付に係る資産	1,562	1,523
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	904	1,044

(注) 簡便法を適用した制度を含めて記載しております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	264 百万円	282 百万円
利息費用	29	28
期待運用収益	98	103
数理計算上の差異の費用処理額	27	12
簡便法で計算した退職給付費用	36	39
確定給付制度に係る退職給付費用	258	258

(注) 上記の退職給付費用以外に、当連結会計年度において割増退職金106百万円を営業外費用に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	182 百万円	126 百万円
合計	182	126

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	100 百万円	226 百万円
合計	100	226

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	70%	71%
株式	30%	29%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 550,000株 (注)
付与日	2015年2月24日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年2月25日 至 2020年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年6月10日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	120,000
権利確定	-
権利行使	120,000
失効	-
未行使残	-

(注) 2016年6月10日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2015年ストック・オプション
権利行使価格(円)	550
行使時平均株価(円)	1,980
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2016年6月10日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションについては、付与時点において当社は未公開企業であったため、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積りの基礎となる自社の株式の評価額は、類似業種比準方式、配当還元方式及び時価純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	171百万円

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年12月31日 )
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	758百万円	790百万円
修繕引当金	678	358
投資有価証券評価損	272	272
関係会社整理損	166	166
減価償却の償却超過額	31	35
たな卸資産評価損	20	21
未払事業税	109	56
その他	409	338
繰延税金資産小計	2,447	2,041
評価性引当額	133	115
繰延税金資産合計	2,314	1,926
繰延税金負債		
土地時価評価差額	2,606	2,606
投資有価証券時価評価差額	584	584
退職給付に係る資産	471	459
その他有価証券評価差額金	254	501
その他	67	87
繰延税金負債合計	3,983	4,239
繰延税金負債の純額	1,669	2,312

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年12月31日 )
法定実効税率	( 注 )	30.2%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.3
持分法による投資利益		0.7
法人税等税額控除		3.6
評価性引当額の増減		0.3
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.3

( 注 ) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、化学品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、化学品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
74,642	14,944	4,623	94,209

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ミヤコ化学(株)	9,925	化学品事業
出光興産(株)	9,740	化学品事業

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、化学品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
60,892	12,748	3,691	77,332

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
出光興産(株)	9,286	化学品事業
ミヤコ化学(株)	8,613	化学品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、化学品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ジェイ・プラス	東京都中央区	480	化学品製造・販売	(所有) 直接50.0	当社製品の販売	売上	5,814	売掛金	1,380
						資金の借入	資金の借入	(注)3.	短期借入金	690
						製造受託	有償支給原料の購入等	10,213	買掛金	648
						役員の兼務			未収入金	699

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ジェイ・プラス	東京都中央区	480	化学品製造・販売	(所有) 直接50.0	当社製品の販売	売上	4,114	売掛金	1,481
						資金の借入	資金の借入	(注)3.	短期借入金	800
						製造受託	有償支給原料の購入等	6,705	買掛金	780
						役員の兼務			未収入金	895

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 金利については、市場金利を勘案して決定しております。

3. 資金の借入については、当社の運転資金として貸付を受けたものであります。取引金額については、短期間で借入・返済を繰り返しているため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,109.88円	1,168.62円
1株当たり当期純利益	187.09円	109.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	186.44円	109.02円

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度12千株、当連結会計年度28千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度10千株、当連結会計年度21千株)。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	43,522	45,884
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,438	2,504
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,438)	(2,504)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	41,084	43,380
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	37,017	37,121

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,917	4,046
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,917	4,046
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,975	37,079
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	129	35
(うち新株予約権(千株))	( 129)	( 35)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
KHネオケム(株)	第1回無担保社債	2019年 12月5日	5,000	5,000	0.240	なし	2024年 12月5日
合計	-	-	5,000	5,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,440	10,550	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,400	2,400	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	4	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,650	3,250	0.4	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	259	0.5	2022年~2050年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	-	-	-	-
合計	18,490	16,463	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,250	-	-	-
リース債務	4	4	5	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,026	37,245	54,933	77,332
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	2,030	2,421	3,383	5,627
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	1,403	1,693	2,352	4,046
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	37.89	45.72	63.47	109.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	37.89	7.84	17.76	45.62

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,237	7,763
受取手形	注2 552	-
売掛金	注1 21,845	注1 21,801
商品及び製品	9,121	7,104
仕掛品	255	248
原材料及び貯蔵品	1,918	1,926
未収入金	注1 1,400	注1 1,938
その他	421	94
流動資産合計	51,752	40,877
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,289	1,524
構築物	2,598	2,697
機械及び装置	3,629	10,710
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	331	416
土地	16,628	16,628
リース資産	-	215
建設仮勘定	5,687	838
その他	607	1,127
有形固定資産合計	30,776	34,160
無形固定資産		
のれん	1,512	1,378
ソフトウェア	202	495
その他	4	3
無形固定資産合計	1,719	1,877
投資その他の資産		
投資有価証券	6,004	6,834
関係会社株式	4,321	4,321
前払年金費用	1,442	1,556
その他	559	434
投資その他の資産合計	12,327	13,146
固定資産合計	44,824	49,185
資産合計	96,577	90,062

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	注1 16,605	注1 13,340
短期借入金	注1,注3 12,240	注1,注3 12,350
1年内返済予定の長期借入金	2,400	2,400
リース債務	-	4
未払金	注1 7,998	注1 6,022
未払法人税等	1,789	566
預り金	309	305
修繕引当金	2,245	528
その他	126	198
流動負債合計	43,715	35,716
<b>固定負債</b>		
社債	5,000	5,000
長期借入金	5,650	3,250
リース債務	-	259
繰延税金負債	1,844	2,507
退職給付引当金	1,913	2,009
修繕引当金	-	659
資産除去債務	80	50
その他	220	68
固定負債合計	14,708	13,805
負債合計	58,424	49,521
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,822	8,855
資本剰余金		
資本準備金	5,322	5,355
資本剰余金合計	5,322	5,355
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,453	25,237
利益剰余金合計	23,453	25,237
自己株式	36	69
株主資本合計	37,562	39,378
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	590	1,162
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	590	1,162
純資産合計	38,152	40,541
負債純資産合計	96,577	90,062

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	注1 87,206	注1 70,845
売上原価	注1 68,150	注1 56,283
売上総利益	19,056	14,561
販売費及び一般管理費		
運送費	3,675	3,275
容器包装費	1,208	1,091
給料	906	961
その他	注1 4,314	注1 4,094
販売費及び一般管理費合計	10,103	9,422
営業利益	8,952	5,138
営業外収益		
受取利息及び配当金	注1 565	注1 535
受取補償金	-	143
環境対策引当金戻入額	-	94
その他	注1 297	注1 188
営業外収益合計	863	961
営業外費用		
支払利息	注1 72	注1 82
固定資産処分損	296	527
割増退職金	-	106
その他	注1 103	注1 84
営業外費用合計	472	801
経常利益	9,343	5,298
税引前当期純利益	9,343	5,298
法人税、住民税及び事業税	2,904	875
法人税等調整額	271	415
法人税等合計	2,633	1,290
当期純利益	6,709	4,007



## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	注1	60,700	82.1	42,751	75.3
労務費		3,611	4.9	3,725	6.6
経費		9,628	13.0	10,295	18.1
当期総製造費用		73,941	100.0	56,772	100.0
期首仕掛品たな卸高		313		255	
合計		74,254		57,028	
期末仕掛品たな卸高		255		248	
他勘定振替高	注2	11,646		8,626	
当期製品製造原価		62,352		48,153	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

注1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費(百万円)	1,781	2,093
修繕費(百万円)	1,443	1,948
修繕引当金繰入額(百万円)	1,787	1,562

注2 他勘定振替高の主なものは、製造受託に伴う製造費用の未収入金振替額であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	8,800	5,300	5,300	18,851	18,851	26	32,925
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	22	22	22				44
剰余金の配当				2,107	2,107		2,107
当期純利益				6,709	6,709		6,709
自己株式の取得						15	15
自己株式の処分						5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	22	22	22	4,602	4,602	10	4,636
当期末残高	8,822	5,322	5,322	23,453	23,453	36	37,562

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	414	1	415	33,340
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				44
剰余金の配当				2,107
当期純利益				6,709
自己株式の取得				15
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	176	1	174	174
当期変動額合計	176	1	174	4,811
当期末残高	590	0	590	38,152

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	8,822	5,322	5,322	23,453	23,453	36	37,562
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	33	33	33				66
剰余金の配当				2,224	2,224		2,224
当期純利益				4,007	4,007		4,007
自己株式の取得						38	38
自己株式の処分						5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	33	33	33	1,783	1,783	32	1,816
当期末残高	8,855	5,355	5,355	25,237	25,237	69	39,378

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	590	0	590	38,152
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				66
剰余金の配当				2,224
当期純利益				4,007
自己株式の取得				38
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	571	0	572	572
当期変動額合計	571	0	572	2,388
当期末残高	1,162	0	1,162	40,541

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として、総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、一般債権についての貸倒引当金は貸倒実績率がないため、当事業年度においては計上しておりません。

(2) 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

###### ヘッジ方針

当社は、通常業務を遂行する上で発生する為替の変動リスクを管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針です。なお、当社は取引対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率の大きいレバレッジ効果のあるデリバティブ取引は利用しておりません。当社は、基本方針及び社内規程に従ってデリバティブ取引を行っております。

###### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

##### (3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

##### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

##### (5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (会計方針の変更)

##### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

###### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、2017年12月に公表したとおり、当事業年度より生産開始する機能性材料の大型設備投資を行ってまいりました。当該設備投資の実施を契機に生産設備等の使用実態を調査し、また戦略として「将来の機能化学品事業拡大に向けた積極投資」を掲げる第3次中期経営計画(2019年~2021年)の方針を勘案して減価償却方法を再検討した結果、当社の有形固定資産は、基礎化学品設備に比べ長期安定稼働が見込まれる機能化学品設備の簿価の全体に占める割合が過半を大幅に超過して推移することが見込まれていることから、当事業年度より定額法により取得価額を耐用年数にわたって均等配分することが、今後の当社の経営実態をより適正に反映すると判断して変更したものであります。

これにより、従来の方針と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,112百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた「長期前払費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」291百万円、「その他」268百万円は、「投資その他の資産」の「その他」559百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記していた「環境対策引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「環境対策引当金」148百万円、「その他」71百万円は、「固定負債」の「その他」220百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた「事務分担金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「事務分担金」118百万円、「その他」178百万円は、「営業外収益」の「その他」297百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記していた「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」43百万円、「その他」59百万円は、「営業外費用」の「その他」103百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

注1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	3,104百万円	3,464百万円
短期金銭債務	3,144	3,388

注2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	98百万円	- 百万円

注3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	21,150百万円	21,150百万円
借入実行残高	9,750	9,750
差引額	11,400	11,400

(損益計算書関係)

注1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,828百万円	6,805百万円
仕入高	10,213	6,705
その他	82	69
営業取引以外の取引による取引高	408	409

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,990百万円、関連会社株式1,331百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	577百万円	606百万円
修繕引当金	678	358
投資有価証券評価損	272	272
関係会社整理損	166	166
減価償却の償却超過額	31	35
未使用修繕部品等否認額	34	37
未払事業税	96	49
原料価格見積精算額	30	18
その他	198	137
繰延税金資産小計	2,088	1,684
評価性引当額	53	29
繰延税金資産合計	2,035	1,654
繰延税金負債		
土地時価評価差額	2,606	2,606
投資有価証券時価評価差額	584	584
その他有価証券評価差額金	254	501
前払年金費用	435	469
その他	0	0
繰延税金負債合計	3,880	4,162
繰延税金負債の純額	1,844	2,507

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	2.4
法人税等税額控除	1.3	3.8
評価性引当額の増減	0.1	0.5
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	24.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,289	402	71	95	1,524	4,151
	構築物	2,598	386	6	280	2,697	19,693
	機械及び装置	3,629	8,889	68	1,741	10,710	81,151
	車両運搬具	3	-	-	1	1	145
	工具、器具及び備品	331	219	20	113	416	2,512
	土地	16,628	-	-	-	16,628	-
	リース資産	-	221	-	6	215	6
	建設仮勘定	5,687	5,048	9,897	-	838	-
	その他	607	1,684	251	913	1,127	1,455
	計	30,776	16,851	10,314	3,152	34,160	109,116
無形 固定資産	のれん	1,512	-	-	134	1,378	-
	ソフトウェア	202	319	-	25	495	-
	その他	4	-	-	1	3	-
	計	1,719	319	-	161	1,877	-

(注) 建設仮勘定の増加の主なものは、四日市工場における冷凍機油原料生産設備2,380百万円であり、機械及び装置の増加並びに建設仮勘定の減少の主なものは、同設備の機械及び装置への振替額6,971百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
修繕引当金(流動負債)	2,245	528	2,245	528
修繕引当金(固定負債)	-	659	-	659
環境対策引当金	148	-	148	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.khneochem.co.jp/">http://www.khneochem.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第10期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月26日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年3月26日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第11期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月13日 関東財務局長に提出  
（第11期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日 関東財務局長に提出  
（第11期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月5日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2020年4月1日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書  
2020年4月1日 関東財務局長に提出
- (6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類  
2021年2月26日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月23日

KHネオケム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥津 佳樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 歌 健至 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKHネオケム株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KHネオケム株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KHネオケム株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、KHネオケム株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。



- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月23日

KHネオケム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥津 佳樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 歌 健至 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKHネオケム株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KHネオケム株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。